

七十七の地域貢献

平成25年3月期
平成24年4月1日～平成25年3月31日

七十七銀行

目次

○地域貢献に関する考え方	1
第Ⅰ部 地域密着型金融の推進	2
1. 地域密着型金融の推進	3
2. 地域への信用供与の状況	6
(1) 貸出業務全般	6
(2) 中小企業向け貸出業務	8
(3) 個人向け貸出業務	11
3. 地域のお客さまへの利便性提供の状況	14
(1) 店舗網等各種チャネルの整備	14
(2) 預金業務等	19
(3) 決済サービス	20
(4) その他のサービス	22
第Ⅱ部 お取引先への支援および地域経済活性化に関する取組み ～ 震災からの復興に向けて ～	24
1. 震災からの復興に向けて	25
2. お取引先に対する支援の状況	26
(1) 震災復興・金融円滑化に向けた態勢整備の状況	26
(2) 震災からの復旧・復興資金への対応	31
(3) 資金供給手段の多様化への取組み	35
(4) 経営改善・事業再生支援への取組み	37
(5) 個人債務者の私的整理に関するガイドラインへの対応	40
(6) 販路の復旧・開拓支援	42
(7) 創業・新規事業開拓支援	45
(8) 成長分野への取組み	46
3. 地域経済活性化への取組状況	49
(1) 地方公共団体との連携	49
(2) ものづくり産業集積への対応・産学官連携への取組み	51
(3) アジアビジネス支援	53
(4) 地域への情報提供等	56
(5) 産業振興・経済発展への貢献	58
第Ⅲ部 地域社会への各種支援活動	59
1. 社会貢献活動	60
(1) 文化活動の後援	61
(2) スポーツの振興	62
(3) 金融教育の支援	64
(4) 地域との交流	64
(5) 社会福祉への貢献	65
(6) 環境問題への取組み	66
2. ハートフルな対応の強化	69

※掲載してある計数は、原則として単位未満を四捨五入しております。

七十七銀行は、宮城県のリーディングバンクとして、明治11年の創業以来永きにわたり地域の皆さまと共に歩んでまいりました。昭和36年に経営の基本理念として制定し、現在も行動の規範として役職員に浸透している「行是」では、「自己の利益と公共の利益との調和をはかりながら、地域社会に貢献する」旨を謳っています。また、そのなかでも「奉仕の精神の高揚」を第一に掲げて、地域社会の繁栄のために奉仕する姿勢を説いています。

行 是

銀行の使命は、信用秩序の維持と預金者保護の精神を旨とし、自らの創意と責任において資金の吸収と信用の創造を行ない、もって国民経済の発展に寄与することである。

この公共的使命に基づき、当行は地方銀行として、自己の利益と公共の利益との調和をはかりながら、地域社会に貢献する。

以上の理念に立脚し、ここに当行に職を奉ずるものよるべき軌範を定める。

一. 奉仕の精神の高揚

銀行の発展は、地域社会の繁栄とともにあることを認識し、つねに奉仕の精神の高揚につとめる。

一. 信用の向上

銀行の生命は信用にあることを銘記し、つねにその向上につとめる。

一. 和協の精神の涵養

和協の精神は、職務遂行の根幹であることを自覚し、つねにその涵養につとめる。

当行は、こうした基本理念のもと、地域社会の持続的な発展のためにリーダーシップを発揮して、社会的責任を果たし、地域社会と共生する企業となることを目指しております。また、東日本大震災からの地域社会・経済の一日も早い復興・再生に向け、全力で取り組んでおります。

具体的には、地域への円滑な資金供給とお客さまのニーズに合わせた商品・サービスの提供を行っているほか、地域経済の活性化のために、企業活動のサポートや各種情報の提供を行っています。さらに、地域社会の一員として、地域の自然環境を保全し環境負荷の軽減を図るなど、環境問題への取り組みを積極的に推進しているほか、地域社会との交流や文化活動の後援、社会福祉活動等、社会貢献活動に継続的に取り組んでおります。

七十七銀行は、「行是」の理念を全うするために、地域社会への貢献を積極的にを行い、その内容を地域の皆さまに十分にご理解いただけるよう今後とも努力してまいります。

第 I 部
地域密着型金融の推進

(平成25年3月31日現在)

■地域密着型金融の推進に関する基本的な方針

「地域密着型金融」とは、「お客様との親密な長いお付き合いの中で蓄積してきた情報を基に行っていく銀行取引」のことです。当行の地域密着型金融の推進に関する基本的な理念は、「地域貢献に関する考え方」（P1）に記載した行是の理念そのものであり、行動の軌範として役職員に深く浸透しています。

七十七銀行では、こうした基本的な理念に基づき、平成24年4月よりスタートした中期経営計画においても、以下のとおり「当行が目指す銀行像」として、「地域と共に新たな時代を創造する『Best creative bank』」を掲げています。

地域社会が震災復興にかかる多くの課題を抱えているなか、地域と共にある金融機関として、地域経済の震災からの復旧・復興に向け、全力で取組んでまいります。

1. 目指す銀行像（中期経営計画「当行が目指す銀行像」）

「地域と共に新たな時代を創造する『Best creative bank』」

2. 震災復興支援と地域経済の活性化（中期経営計画「重点施策」より）

- (1) 金融仲介機能の発揮
- (2) 事業再生支援および経営改善支援の強化
- (3) 地域の復興と発展への貢献

■平成24年度地域密着型金融推進計画の進捗状況

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

○創業・新事業支援機能等の強化

技術・アイデア面に優位性を有する創業・新事業進出企業に対し、宮城県における創業・新事業関連融資制度を活用した積極的な資金供給のほか、中小企業基盤整備機構、東北大学および東北イノベーションキャピタル等外部支援機関への紹介を通じたハンズオン支援や、ビジネスマッチング情報の提供による販路拡大支援など、投融資以外の面からも支援を実施しました。

目 標：創業・新事業支援実績件数：50件

実 績：86件（うち創業・新事業支援融資実績72件／367百万円）

○事業承継、相続対策ニーズへの積極対応

取引先企業のオーナーや資産家の皆さまが抱える事業承継や相続に関する相談に積極的に対応し、自社株評価や相続税の概算評価等を通じて問題点を共有したうえで解決の方向性を提案する活動を強化しました。

また、営業店長をはじめとした行員向けに外部専門家講師による事業承継に関する休日勉強会を実施する等、行員の相談対応力の向上に努めました。

目 標：事業承継・相続提案件数：150件

実 績：362件

○その他の取組み

経営改善支援取組み率：25.2%				
＝経営改善支援取組み先数1,940件／期初債務者数7,698先〔正常先を除く〕				
ランクアップ率：15.4%				
＝ランクアップ先数299先／経営改善支援取組み先数1,940先〔正常先を除く〕				
再生計画策定率：17.4%				
＝再生計画策定先337先／経営改善支援取組み先数1,940先〔正常先を除く〕				
＜経営改善支援等の取組み実績＞				
	期初 債務者数	うち経営 改善支援 取組み先	うちランク アップ先数	うち再生 計画策定先
要注意先(要管理先を除く)	6,545 先	1,587 先	222 先	250 先
要管理先	220 先	125 先	20 先	20 先
破綻懸念先	610 先	219 先	49 先	65 先
実質破綻先	308 先	9 先	8 先	2 先
破綻先	15 先	0 先	0 先	0 先
合 計	7,698 先	1,940 先	299 先	337 先
＜再生計画策定先内訳＞				
		先 数	うち平成 24年度 策定先	
中小企業再生支援協議会の活用による再生計画策定先		15 先	10 先	
整理回収機構の活用による支援決定先		1 先	0 先	
債権買取機構による買取同意先		8 先	8 先	
当行独自の再生計画策定先		313 先	78 先	
合 計		337 先	96 先	

2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給方法の徹底

○資金調達手段多様化への取組強化

中小企業の皆さまに対し円滑な資金供給を行うため、動産担保を活用した融資や震災からの復旧・復興に取り組む企業を対象とした復興私募債などを積極的に推進しました。

目 標：ABL（アセット・ベース・レンディング：動産担保融資）取扱件数：20件
実 績：20件
目 標：復興私募債取扱件数：10件
実 績：15件

○行員の目利き能力の向上

中小企業に対する融資判断に際し、赤字、債務超過等の事象のみで画一的に判断することなく、経営実態や特性を踏まえて行うことができるよう、行員向けに案件審査スキルアップ研修会を開催するなど、行員の目利き能力の向上に取り組んでいます。

3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

○ビジネス商談会の開催

平成24年度は、国内5回、海外4回の合計9回の商談会を開催いたしました。
 ビジネス商談会による情報提供を中心としたビジネスマッチング情報提供件数は、
 目標を大幅に上回るなど、取引先の皆さまの販路拡大に貢献しました。

目 標	： ビジネスマッチング情報提供件数：2,000件
-----	--------------------------

実 績	： 4,283件
-----	----------

■地域密着型金融推進計画（平成25年度）

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

○創業・新事業支援機能等を強化します。

目 標	： 創業・新事業支援実績件数：50件
-----	--------------------

○事業支援・経営改善支援機能等を強化します。

○事業承継、相続対策ニーズに積極的に対応します。

目 標	： 事業承継・相続提案件数：150件
-----	--------------------

2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

○資金調達手段多様化への取組みを強化します。

目 標	： A B L（アセット・ベース・レンディング：動産担保融資）取扱件数：20件
-----	---

目 標	： 復興私募債取扱件数：10件
-----	-----------------

○行員の目利き能力の向上を図ります。

3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

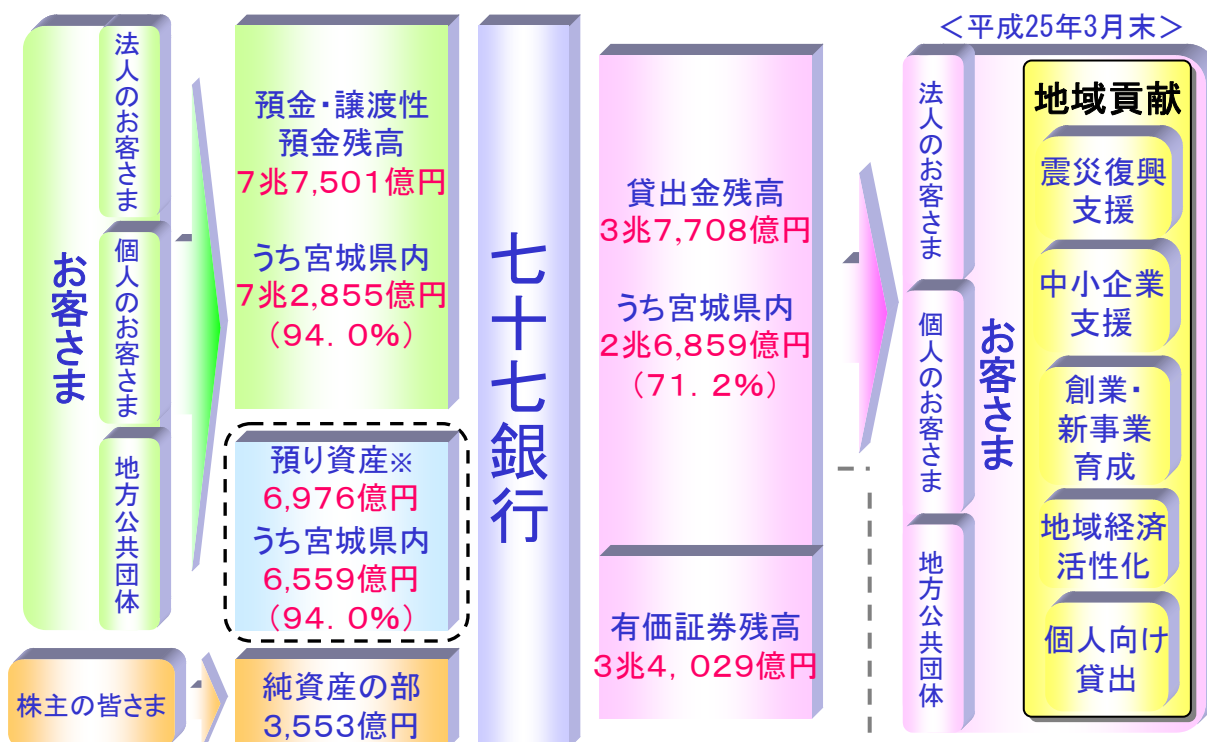
○食製品および工業製品を対象としたビジネス商談会を開催します。

目 標	： ビジネスマッチング情報提供件数：2,500件
-----	--------------------------

○自動車関連産業やアグリビジネス等、地場産業の発展を支援します。

(1) 貸出業務全般

七十七銀行は、地域への円滑な資金供給と利用者の皆さまのニーズに合わせた商品・サービスの提供のため、お客さまからお預りした預金等を、以下のように運用しております。



※ 本表の「預り資産」には、外貨預金を除く投資信託、保険、公共債の合計額を記載しています。なお、投資信託、保険、公共債は、当行の運用資産ではありません。

業種別貸出金の状況

貸出金の業種別宮城県内向け割合をみると、貸出金残高ベースでは14業種中8業種において宮城県内向けが7割以上となっております。また、貸出先数ベースでは金融・保険業を除くすべての業種で宮城県内向けが7割を超えております。このように当行は、宮城県内のそれぞれの業種に対して、資金供給者として重要な役割を担っております。

<平成25年3月末>

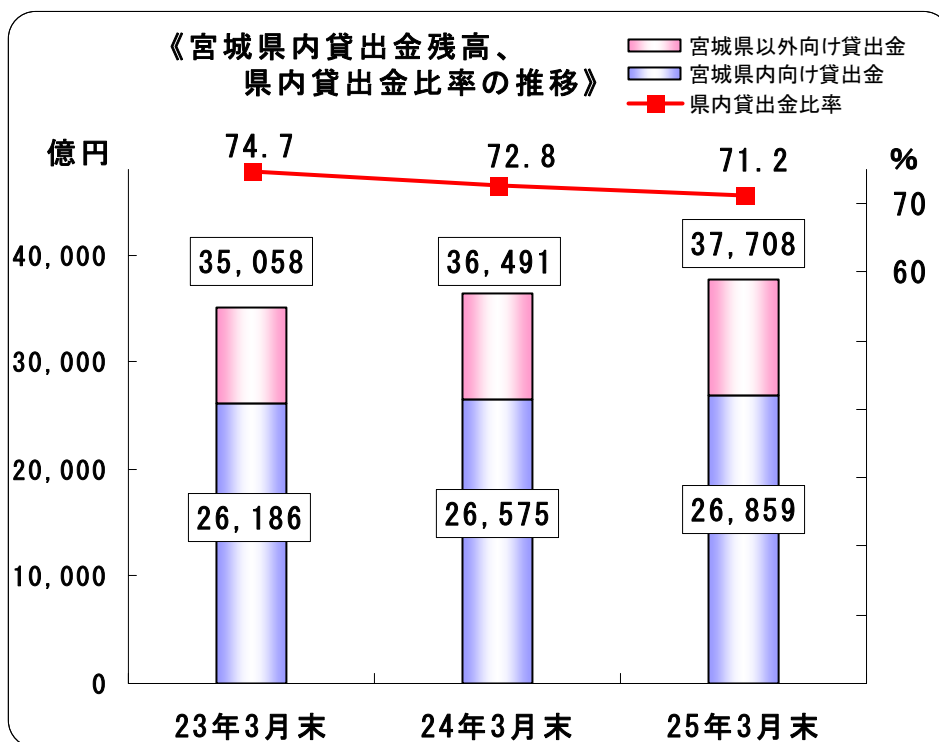
(単位：億円、先)

	貸出金残高	うち宮城県内向け		貸出先数	うち宮城県内向け	
			同比率			同比率
製造業	4,328	1,847	42.7%	1,729	1,420	82.1%
農業、林業	30	25	82.8%	133	124	93.2%
漁業	51	47	90.9%	51	44	86.3%
鉱業、採石業、砂利採取業	10	4	42.4%	14	13	92.9%
建設業	1,341	1,237	92.2%	2,697	2,581	95.7%
電気・ガス・熱供給・水道業	871	616	70.7%	36	28	77.8%
情報通信業	341	108	31.8%	198	174	87.9%
運輸業、郵便業	786	267	34.0%	487	435	89.3%
卸売業、小売業	3,747	2,743	73.2%	3,145	2,798	89.0%
金融業、保険業	3,006	608	20.2%	95	41	43.2%
不動産業、物品賃貸業	5,642	2,834	50.2%	3,246	2,931	90.3%
その他サービス業	2,545	2,035	80.0%	3,902	3,606	92.4%
地方公共団体	7,240	6,928	95.7%	75	57	76.0%
その他	7,763	7,554	97.3%	143,254	138,535	96.7%
合計	37,708	26,859	71.2%	159,062	152,787	96.1%

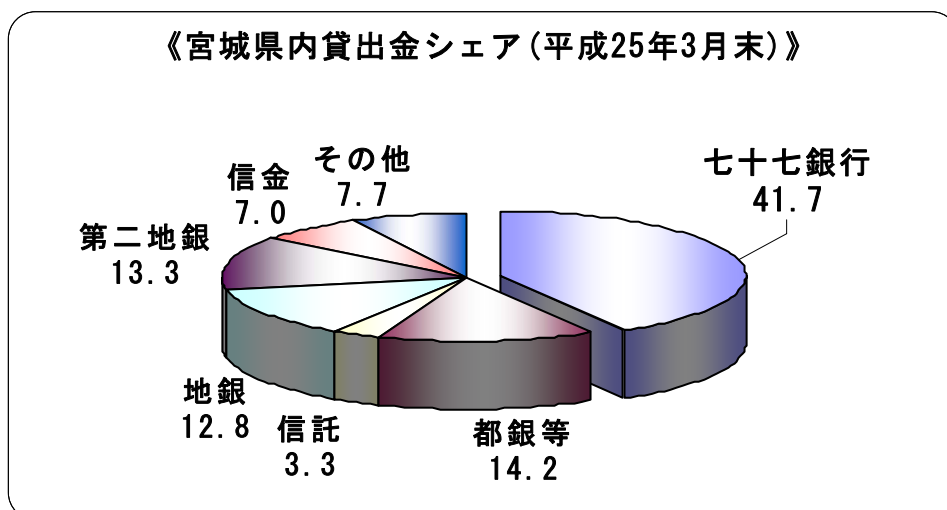
※業種毎の貸出残高は単位未満切捨て

宮城県内向け貸出金の状況

当行の貸出金のうち、約71%が宮城県内向け貸出となっております。また、宮城県内における当行の貸出金シェアは、約42%（平成25年3月末現在）と高い割合を占めております。



<参 考>



※農漁協は含まれておりません。

(2) 中小企業向け貸出業務

当行の貸出は、残高ベースで約34%が中小企業のお客さま向けとなっております。また、貸出先数(個人、地方公共団体を除く)では、貸出先の約97%が中小企業のお客さまです。

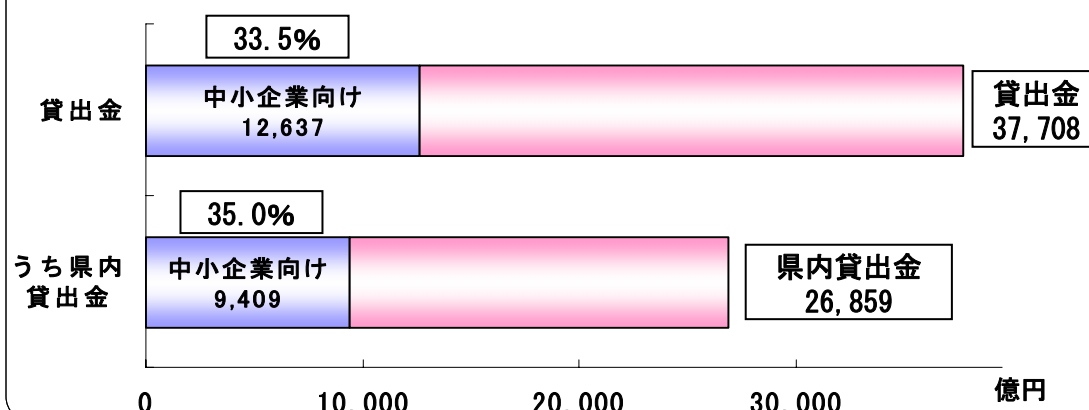
当行は、地域金融機関として中小企業金融の円滑化への取組みは経営の根幹であると認識し、お客さまからのご相談・お申込に積極的に対応するため、全営業店に震災復興・金融円滑化「融資ご相談窓口」を設置し、地元中小企業への安定的な資金供給と継続的な支援に努めております。

中小企業向け貸出金の状況

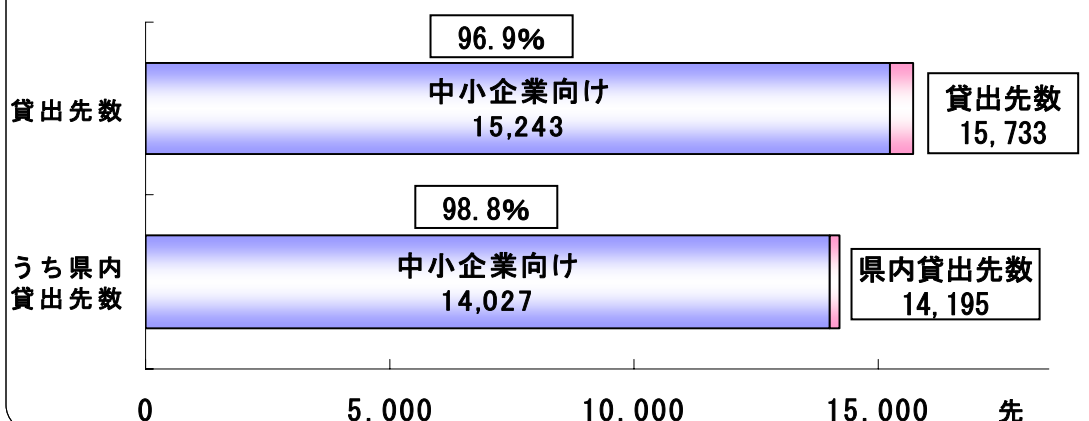
(単位：億円、先)

	貸出金 残高	うち中小 企業向け		貸出先数 (個人、地方公 共団体除く)	うち中小 企業向け	
		同比率	同比率		同比率	同比率
平成24年3月末	36,491	12,221	33.5%	15,316	14,854	97.0%
うち宮城県内向け	26,575	9,191	34.6%	13,836	13,674	98.8%
平成25年3月末	37,708	12,637	33.5%	15,733	15,243	96.9%
うち宮城県内向け	26,859	9,409	35.0%	14,195	14,027	98.8%

《中小企業向け貸出金残高(平成25年3月末)》



《中小企業向け貸出先数(平成25年3月末)》

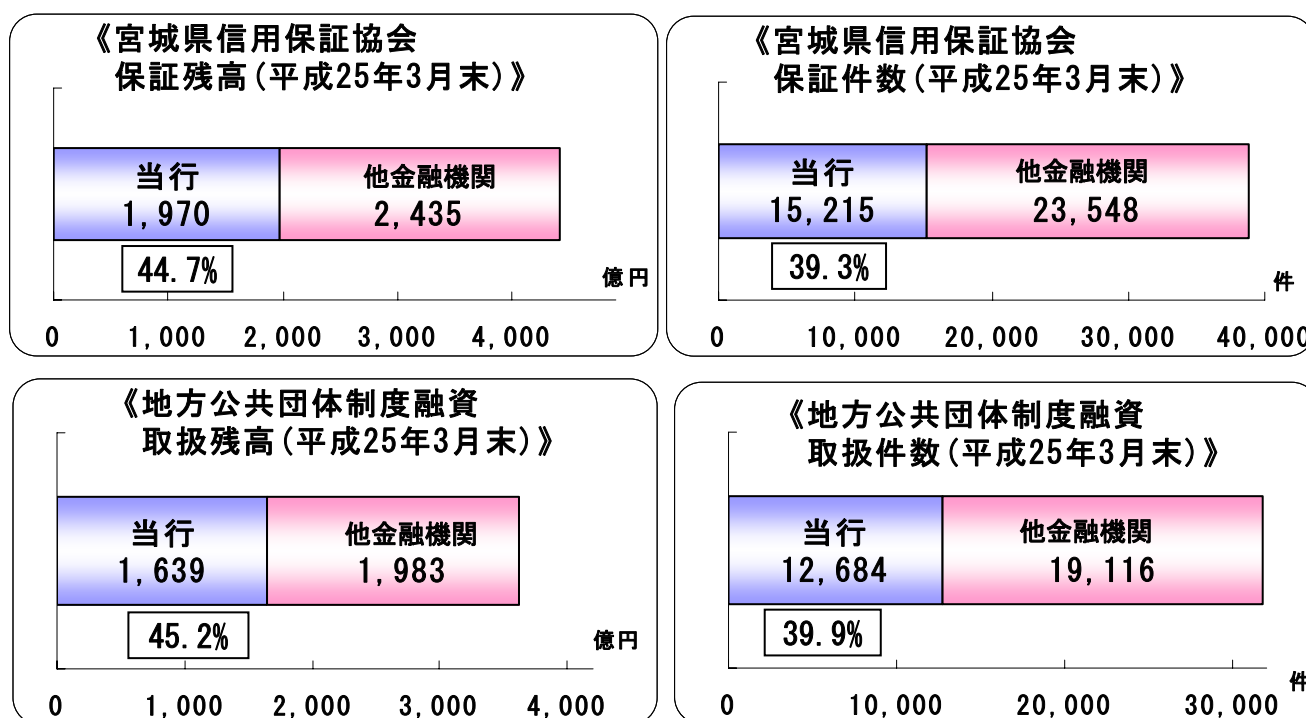


(参考) 宮城県内の従業員数300人未満の事業所数は約106千事業所(総務省「平成21年経済センサス：平成21年7月1日」)であり、当行は宮城県内中小企業のほぼ8社に1社に対して貸出を行っていることとなります。

宮城県信用保証協会付貸出・地方公共団体制度融資への取組状況

当行は、宮城県信用保証協会と連携し同協会保証付貸出を推進しております。同協会保証付貸出における当行の取扱シェアは残高で約45%、件数で約39%となっております。

また、地方公共団体の制度融資も積極的に推進しており、当行の取扱シェアは残高で約45%、件数で約40%となっております。



《主な保証協会保証付融資商品と当行取扱状況(平成25年3月末)》

商品名(制度名)		商品の概要等	取扱件数(件)	残高(億円)
体制な 度地 融方 資公 商共 品団	宮城県中小企業経営安定資金	宮城県内の中小企業を対象とし、一般資金と売掛債権担保活用資金、セーフティネット資金に区分されます。	7,165	1,214
	仙台市中小企業育成資金	仙台市内の中小企業を対象とし、振興資金と経済変動対策資金に区分されます。	2,935	327
	市町村中小企業振興資金	市町村の制度要綱に基づき、市町村長が認める企業を対象とした制度融資です。	1,802	77
東日本大震災復興緊急保証融資		東日本大震災にて被災され、特定被災区域内に事業所を有する方にご利用いただけます。	131	57
流動資産担保融資保証制度(ABL保証制度)		中小企業の保有する流動資産(売掛債権または棚卸資産)を譲渡担保とし、ご融資します。	23	9
中小企業特定社債保証		純資産が1億円以上の中小企業が発行する社債に銀行と共同保証します。なお、財務要件を満たす必要があります。	14	12
事業者カードローン(県信保口) (制度名:事業者カードローン 当座貸越根保証)		ご契約極度額の範囲内であれば、いつでも自由にお使いいただけます。	1,249	66

※事業者カードローン残高は極度額を記載しています。

・ 中小企業向け融資商品等

当行では、その他にも中小企業のお客さま向けの以下のような融資商品を取り揃え、中小企業金融の円滑化に取り組んでおります。

《主な融資商品と取扱状況(平成25年3月末)》

商品名	商品の概要等	取扱 件数 (件)	残高 (億円)	県内 比率
77パートナー スペシャルファンド	一定の財務要件を満たす優良企業を対象とした商品です。融資期間中の財務指標の変化に応じて金利を変更する財務制限条項をつけており、同条項を活用することで低利の固定金利資金を提供しています。	442	118	87.6%
77パートナー チャレンジファンド	一定の財務要件を満たす中堅・中小企業を対象とした無担保の固定金利商品です。	719	72	93.1%
七十七社会貢献活動 支援ローン	環境保護関連活動、育児支援関連活動など、社会貢献活動にかかる資金としてご利用いただける融資商品です。	5	0.7	17.4%
77医療・福祉 ローン	病院や診療所、老人福祉施設など向けの融資商品です。	392	326	78.1%
77アグリパートナー 50	農業法人および農業を営む個人のお客さま向けの無担保のご融資です。融資金額は最大5千万円、融資期間は最大7年であり、運転資金・設備資金にご利用いただけます。	3	0.5	100.0%
77アグリビジネス ローン 〈アクティブ〉	農業法人および農業を営む個人のお客さま向けの無担保・スピード回答のご融資で、運転資金・設備資金にご利用いただけます。 ※オリックス㈱の保証がご融資の際に必要なになります。	23	0.4	97.7%
77ビジネスローン 〈フワード30〉	当行との融資取引1年以上の中小企業および医療法人のお客さまに、運転資金としてご利用いただけます。あいおいニッセイ同和損害保険㈱の信用保険を活用した融資商品です。 ※保険料は当行が負担いたします。	85	6	94.6%
77ビジネスローン 〈アクティブ30〉 〈アクティブ10〉	〈アクティブ30〉は当行と融資取引のあるお客さまに、〈アクティブ10〉は融資取引のないお客さまにご利用いただけます。融資期間は最長5年で、運転資金・設備資金のほか、決算・賞与資金にもご利用いただけます。 ※オリックス㈱の保証がご融資の際に必要なになります。	129	6	96.6%

※なお、上記以外にも自動車、医療、介護、環境、農林水産関連の5業種を対象とした「77成長基盤支援ファンド」などの商品を取り扱っております。

(3) 個人向け貸出業務

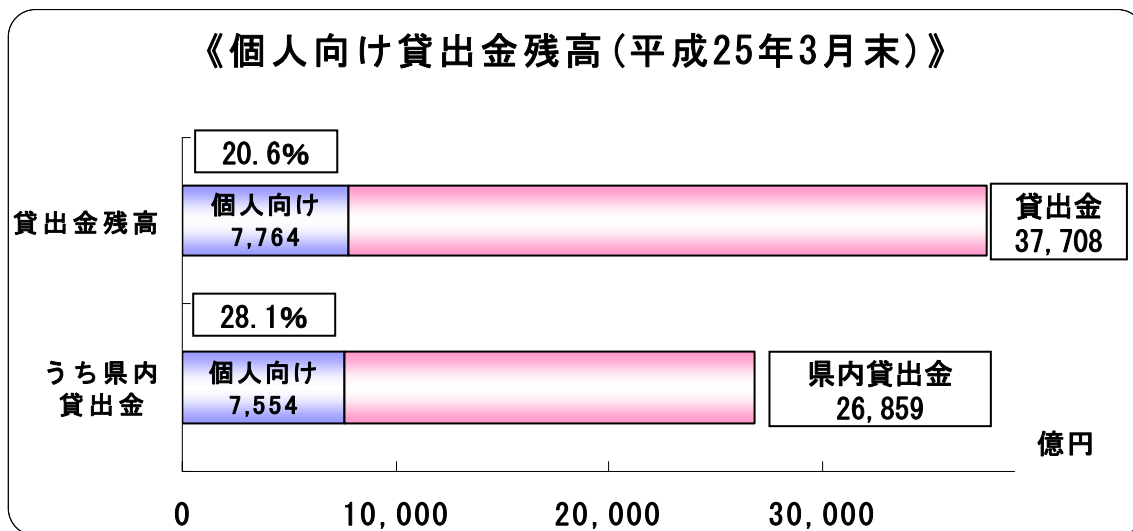
個人向け貸出金の状況

当行の個人向け貸出比率は残高ベースで約21%となっております。また、宮城県内に限れば、残高の約28%が個人向けとなっております。

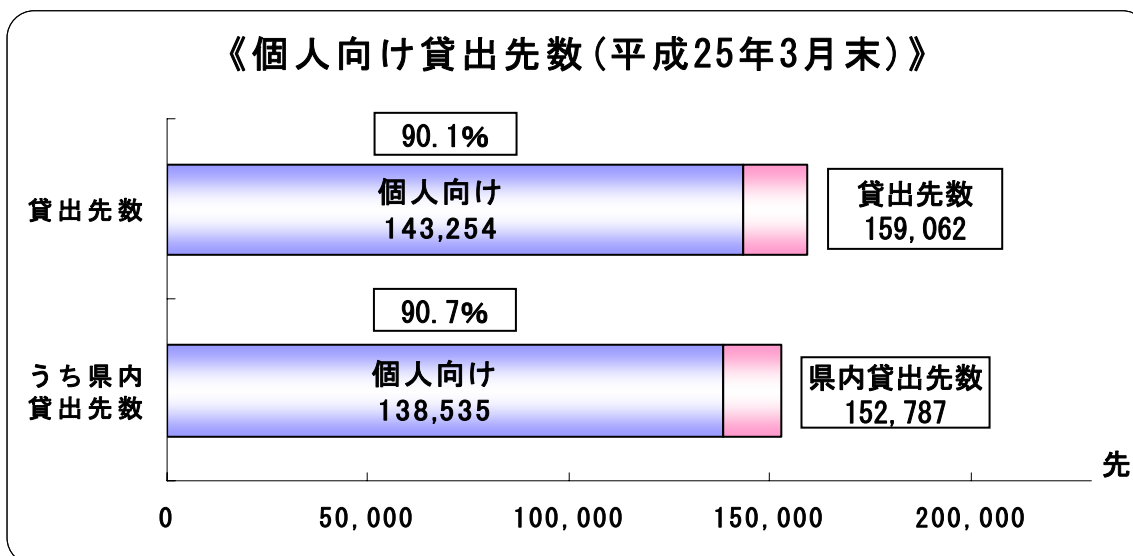
(単位：億円、先)

	貸出金 残高	うち		貸出先数	うち	
		個人向け	同比率		個人向け	同比率
平成24年3月末	36,491	7,682	21.1%	159,768	144,396	90.4%
うち宮城県内向け	26,575	7,457	28.1%	153,079	139,194	90.9%
平成25年3月末	37,708	7,764	20.6%	159,062	143,254	90.1%
うち宮城県内向け	26,859	7,554	28.1%	152,787	138,535	90.7%

《個人向け貸出金残高(平成25年3月末)》



《個人向け貸出先数(平成25年3月末)》



住宅ローンの取扱状況

当行の住宅ローンは、残高、件数とも約98%が宮城県内営業店での取扱いとなっております。

(単位：億円、件)

	住宅ローン 残高	うち		住宅ローン 件数	うち	
		県内向け	同比率		県内向け	同比率
平成24年3月末	7,028	6,847	97.4%	54,844	53,432	97.4%
平成25年3月末	7,141	6,970	97.6%	55,189	53,864	97.6%

(参考) 宮城県内の持ち家世帯数は545千世帯(総務省「平成22年国勢調査報告：平成22年10月1日」)であり、当行は宮城県内持ち家世帯のほぼ10世帯に1世帯に対して貸出を行っていることとなります。

個人向け融資商品の取扱状況

当行では、以下のような融資商品を取り揃え、個人のお客さまの様々な資金ニーズに対応しております。

《主な融資商品と取扱状況(平成25年3月末)》

商品名	商品の概要等	残高 (億円)	県内 比率
		住宅ローン	住宅の新築・増改築、建売住宅・マンション・土地の購入など住まいづくりのための資金調達、または他の金融機関で借入れしている住宅ローンのお借換えを目的としたローンです。
くらしあっぷ ローン	ライフプランや目的に合わせて、マイカープラン、教育プラン、フリープラン、フリープランワイドの4種類をご用意しています。全て保証会社保証付の無担保・保証人不要のローンです。	106	97.4%
カードローン	当座貸越専用口座を開設するとともに、専用カードを交付し、そのカードにより現金自動支払機を利用して貸付けいたします。所定の極度額の範囲内であれば、反復して自由に借入可能なローンです。 また、お子さまの在学期間中の教育資金お借入れに関する多様なニーズにお応えするカードローンタイプの教育ローン「77教育カードローン」もお取扱いしております。	166	95.2%
77モビットα (アルファ)	上記カードローンのうち、消費者金融会社の(株)モビットと保証提携しているカードローンです。24時間365日、電話、郵送、ファックス、インターネット、携帯サイトで簡単かつ短時間で申込みいただけ、審査結果はスピード回答いたします。また、当行とお取引がなくても申込可能となっています。	37 (注)	97.3%
・上記のほか、居住用不動産に根抵当権を設定することにより反復してご利用できる資金使途が自由な「よゆうのローン」、各市町村と提携した提携ローンなどがあります。			

注：「77モビットα(アルファ)」は、平成22年4月19日に「77モビット」の商品内容をリニューアルし取扱いを開始しております。したがって、「77モビットα(アルファ)」の残高には「77モビット」の残高を含んでおります。

取引チャネルの状況

・ローンセンター

宮城県内8カ所に、個人向けローンを専門的に取扱う拠点としてローンセンターを設置しており、住宅ローンでは当行全体の取扱件数の約5割を取扱っております。

県内5カ所のローンセンターでは土曜・日曜営業を、県内3カ所のローンセンターでは日曜営業を行っており、より便利にご利用いただけます。（第I部P15参照）

《ローンセンターの取扱状況：平成24年度》

(単位：件、%)

	当行住宅ローン
当行全体の取扱件数 a	4,302
ローンセンターの取扱件数 b	2,328
ローンセンターの取扱比率 $b \div a$	54.1

・取引チャネルの多様化等

お客さまの利便性を高めるため、取引チャネルの多様化を進めております。

当行ホームページでは、窓口にご来店いただくことなく、住宅ローンをはじめとした各種個人ローンをお申し込み（仮審査お申込）いただける「77ローンサービス」を行っております。※ご融資契約の際にはご来店が必要です。

また、当行ホームページには、住宅関連の総合情報を提供するサイト「77住まいづくり応援プラザ」を掲載しており、個人のお客さまのライフプランに合わせた各種情報やシミュレーション機能をご利用いただけます。

《取引チャネル別消費者ローン受付状況：平成24年度》

(単位：件)

	住宅ローン	くらしあっぷローン等	77モビットα等	合計
店頭	7,478	4,445	2	11,925
電話	—	—	1,019	1,019
FAX	—	608	95	703
インターネット	67	778	390	1,235
郵送	—	1,232	208	1,440
携帯サイト	—	—	555	555
合計	7,545	7,063	2,269	16,877

(1) 店舗網等各種チャネルの整備

有人店舗の状況

・店舗網

当行は、出張所を含め141カ店のうち、宮城県内に126カ店を展開しております。
(平成25年5月末現在)



《市町村別店舗設置状況：平成25年3月末》

	宮城県内 市町村数	当行店舗有	
		当行店舗有	店舗数
市	13	13	105 カ店
町	21	18	21 //
村	1	0	0 //
合計	35	31	126 //

・店舗・ATMの復旧状況等

店舗の損壊や浸水等によりお客さまの安全確保が難しい以下の8店舗につきましては、元の場所と異なる場所での営業や、同一の建物内で複数の支店等が同居する形態（店舗内店舗）での営業を行っております。（平成25年5月末現在）

移転した支店等	移転場所	移転日
湊支店	石巻支店内	平成23年4月26日
気仙沼支店	旧気仙沼商工会議所内	平成23年5月23日
渡波支店	イオンスパ・センター石巻東店敷地内	平成23年6月13日
女川支店	宮城県女川高等学校敷地内	平成23年12月5日
鮎川支店	石巻市牡鹿総合支所内	平成24年2月27日
志津川支店	志津川商工団地内	平成24年7月23日
内脇支店	気仙沼市田中前地区	平成24年12月10日
関上支店	杜せきのした支店内	平成25年5月13日

・北上支店の新設

平成24年6月、岩手県北上市に岩手県内2店舗目となる北上支店を新設いたしました。北上支店は、自動車関連産業や半導体産業等の集積が進行し、宮城県との一層の経済交流の進展が見込まれている岩手県南地域において、法人・個人のお客さまともにご利用いただけるフルバンキング店舗として、金融サービスを提供しております。

・ 杜せきのした支店の店舗機能拡充

平成25年5月、これまで個人のお客さま向けのお取引に特化した営業を行っていた杜せきのした支店について、事業性融資をはじめとした法人および個人事業主のお客さま向けのお取引の取扱いができるよう取扱業務を拡大するとともに、建物の増築を行いました。あわせて、増田支店にて営業を行っていた閑上支店を杜せきのした支店に移転しております。

・ お客さまのご来店状況

当行の宮城県内の店舗では、一日あたり約147千件のご利用をいただいております。

《お客さまご利用件数（平成24年度）》

	総ご利用件数	うち 宮城県内店舗 ご利用件数	
		一日平均	一店舗平均
窓口ご利用件数	5.7 百万件	5.5 百万件	22,525 件
A T Mご利用件数	45.9 "	44.7 "	124,964 "
合計	51.6 "	50.2 "	147,489 "

※「窓口ご利用件数」は窓口での受付件数を、「A T Mご利用件数」は店舗内A T Mのご利用件数を示しております。

・ 休日営業等への取組み

当行では、「相談プラザ」や「ローンセンター」、「77明石台ほけんプラザ」において休日営業等を実施しております。

また、営業店やローンセンターにて、住宅ローンや教育ローンなどお借入れに関するご相談やお申込みを受付する「<七十七>日曜ローン相談会」を随時開催するなど、お客さまの利便性向上に努めております。

なお、各ローンセンターには、個人のお客さまを対象とした「個人ローンご返済相談窓口」を、本店ローンセンターには、中小企業や個人事業主のお客さまを対象とした「休日相談窓口」を設置いたしております。（第Ⅱ部P26、27参照）

《相談プラザ・ローンセンター・ほけんプラザの営業日・営業時間》

名 称	営 業 日・営業時間
明石台相談プラザ（明石台支店内）	平 日：午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日：午前10時～午後5時 （12月31日～1月3日は除く）
泉中央相談プラザ（泉中央支店2階） 長町相談プラザ（長町支店2階）	平日・土曜・日曜：午前9時～午後4時30分 （土・日以外の祝日、5月3日～5日、12月31日～1月3日は除く）
仙台駅前相談プラザ（仙台駅前支店内）	平 日：午前9時～午後4時30分
本店ローンセンター	平 日：午前9時～午後3時 土曜・日曜：午前9時～午後4時30分 （土・日以外の祝日、5月3日～5日、12月31日～1月3日は除く）
長町ローンセンター 泉ローンセンター 仙台東口ローンセンター	平日・土曜・日曜：午前9時～午後4時30分 （土・日以外の祝日、5月3日～5日、12月31日～1月3日は除く）
古川ローンセンター 岩沼ローンセンター	平日：午前9時～午後3時 日曜：午前9時～午後4時30分 （日曜以外の祝日、5月3日～5日、12月31日～1月3日は除く）
石巻ローンセンター	平日・日曜：午前9時～午後4時30分 （日曜以外の祝日、5月3日～5日、12月31日～1月3日は除く）
杜せきのしたローンセンター	平日・土曜・日曜・祝日：午前9時～午後4時30分 （5月3日～5日、12月31日～1月3日は除く）
77明石台ほけんプラザ（明石台支店内）	平日：午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日：午前10時～午後5時 （12月31日～1月3日は除く）

※本店・仙台東口の各ローンセンターへの土曜・日曜のご来店、古川・岩沼の各ローンセンターへの日曜のご来店、77明石台ほけんプラザへのご来店につきましては、事前の予約が必要です。

A T Mの状況

・ 当行のA T Mネットワーク

当行は、宮城県内のキャッシュサービスコーナー361カ所、A T M830台を設置しております。

(平成25年3月末現在)

《A T M設置状況》平成25年3月末現在

(単位:カ所、台)

キャッシュサービスコーナー (A T M設置台数)		うち宮城県内
店舗内	137	124
店舗外	240	237
合計	377 (858)	361 (830)

なお、震災の影響により、一部の店舗外キャッシュサービスコーナー（店舗外C Sコーナー）で営業を休止しておりますが、お客さまの利便性を確保するため、被災地域を中心に新たに15カ所の店舗外C Sコーナーを開設したほか、営業時間の拡大や設置台数を増やすなどの対応を行っております。

《A T Mのご利用件数:平成24年度》

総合計	うち宮城県内キャッシュサービスコーナー		
	一日一台あたり	店舗内	店舗外
80.1百万件	78.8百万件	286件	359件

・ 提携A T Mの状況等

イーネット、ローソン・エイティエム・ネットワークス、セブン銀行およびイオン銀行とA T M利用提携を行っており、全国4万台以上のコンビニA T M等でキャッシュカードを利用した出金・残高照会等の取引がご利用いただけます。

《提携コンビニA T M等の状況(平成25年3月末)》

(単位:カ所、台)

	キャッシュサービスコーナー		A T M設置台数	
	うち宮城県内	うち宮城県内	うち宮城県内	うち宮城県内
セブン銀行	16,531	375	18,123	392
イーネット	12,640	325	12,714	325
ローソン・エイティエム・ネットワークス	9,712	172	9,717	172
イオン銀行	2,161	39	2,680	50

次の提携金融機関A T Mでは、平日のお引出し手数料が無料でご利用いただけます。また、日本全国すべての提携金融機関でも当行キャッシュカードがご利用いただけます。

※各金融機関所定の手数料がかかります。

《平日のお引出し手数料が無料でご利用いただける提携金融機関等》

	対象金融機関	対象となる営業時間
みやぎネット	仙台銀行、社の都信用金庫、宮城第一信用金庫、石巻信用金庫、仙南信用金庫、気仙沼信用金庫	平日 8:45~18:00
MYキャッシュポイント	山形銀行、東邦銀行	平日 9:00~18:00
ATM相互利用サービス	東北銀行、北日本銀行	平日 8:45~18:00

※当行以外の上記提携金融機関のキャッシュカードも当行A T Mで平日お引出し手数料無料でご利用いただけます。

※上記以外の時間帯については、各金融機関所定の手数料となります。

※宮城県外の一部のA T Mでは、手数料がかかる場合がございます。

※みやぎネット参加金融機関および北日本銀行の法人カードは本サービスの対象外となります。

・ I Cキャッシュカードの店頭即時発行

当行では、キャッシュカード取引の利便性および安全性向上を図るため、I Cキャッシュカード（以下「I Cカード」といいます）の店頭即時発行を平成25年3月21日より順次実施しております。これにより、これまでI Cカードの申込みからご利用開始まで1週間程度要していましたが、申込当日よりご利用いただけるようになりました。あわせて、I Cカードお申込みと同時に生体認証情報をI Cカードに登録できるようになりました。I Cカードの店頭即時発行は、平成25年7月末までに、全営業店で実施予定です。
※各営業店における店頭即時発行の実施状況および発行条件については、当行本支店の窓口にお問い合わせください。

・ キャッシュカードを利用する取引にかかるセキュリティ強化への取組み

当行では、社会問題化しているキャッシュカードの偽造・盗難・詐取および振り込め詐欺等の被害拡大防止への対応といたしまして、個人のお客様を対象に、平成23年4月より、キャッシュカードによる1日あたりの払戻限度額を100万円に変更しております。なお、「手のひら静脈」を登録しているI Cキャッシュカードは、当行のA T M利用に限り1日200万円までご利用が可能です。
※払戻限度額の変更をご希望のお客さまは、当行本支店の窓口にお問い合わせください。

・ 通帳繰越機能付記帳機の設置

当行では、通帳繰越機能付記帳機を109カ店／111台設置しております。
(平成25年4月1日現在)

また、上記のうち40カ店／41台につきましては、お客様により便利にご利用いただけるよう通常平日午後3時までの稼働時間を午後4時30分まで延長しております。

・ 休日におけるキャッシュカード紛失等への対応

偽造・盗難キャッシュカードや盗難通帳による被害の未然防止策として、お客さまからのキャッシュカード紛失・盗難等の事故のお届けを、24時間受付する体制を整備しております。

キャッシュカード、お通帳等の紛失等緊急の場合のご連絡先
(24時間365日受付)
フリーダイヤル【0120-77-1099】

※A T M操作時にトラブルが発生した場合は、キャッシュサービスコーナーに備付のガイドフォンをご利用下さい。

チャンネル多様化への取組状況

当行は、お客さまの多様なニーズにお応えし、店舗へのご来店をいただかなくとも入出金照会や振込などを直接ご利用いただけるよう、以下のようなダイレクトチャンネルを充実させてまいりました。

・テレフォンバンキング

電話による残高・入出金照会、振替、振込をご利用いただけるサービスです。お取引時間は平日の9時から19時までとなっており、自動音声による対応とオペレーターによる対応がございます。

また、ご住所の変更手続や1日あたりのキャッシュカード払戻し限度額の引下げ等もご利用いただけます。

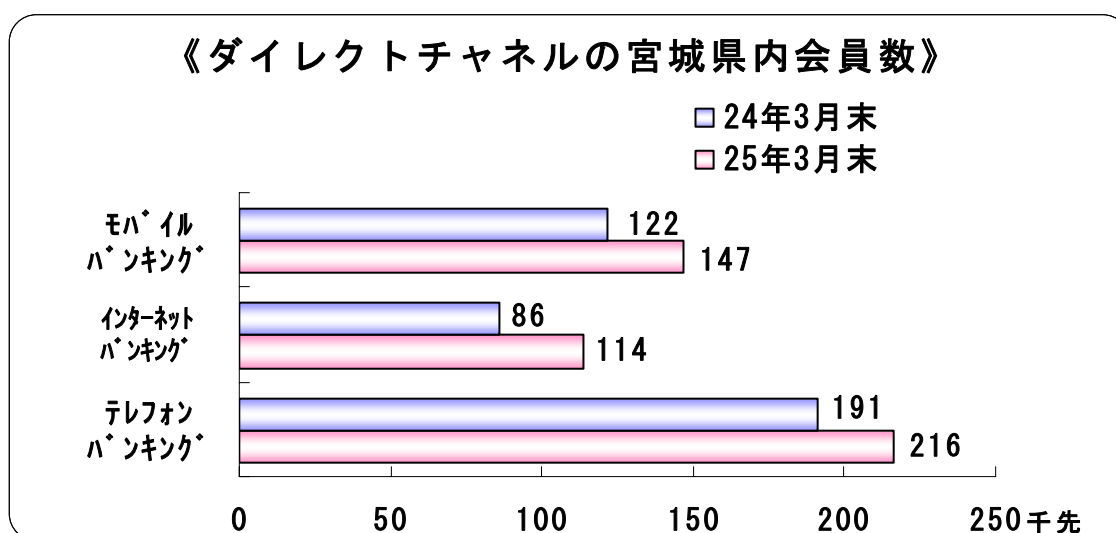
・インターネットバンキング

お客さまのパソコンからインターネットによりお取引いただくサービスです。残高・入出金照会、振替、振込、定期預金作成・解約予約、投資信託取引、税金・各種料金払込み「Pay-easy（ペイジー）」が24時間（一部のサービスを除きます。）いつでもご利用いただけます。

なお、平成24年10月からスマートフォン専用取引画面の提供を開始いたしました。（一部のサービスを除きます。）

・モバイルバンキング

「iモード」、「EZweb」、「Yahoo!ケータイ」対応の携帯電話でご利用いただけるサービスです。残高・入出金照会、振替、振込、税金・各種料金払込み「Pay-easy（ペイジー）」（オンライン方式に限ります。）が24時間（一部のサービスを除きます。）いつでもご利用いただけます。また、電子マネー取引が急拡大するなか、「電子マネー『楽天Edy』チャージサービス」（「iモード」、「EZweb」対応の携帯電話に限ります。）の取扱いも行っております。

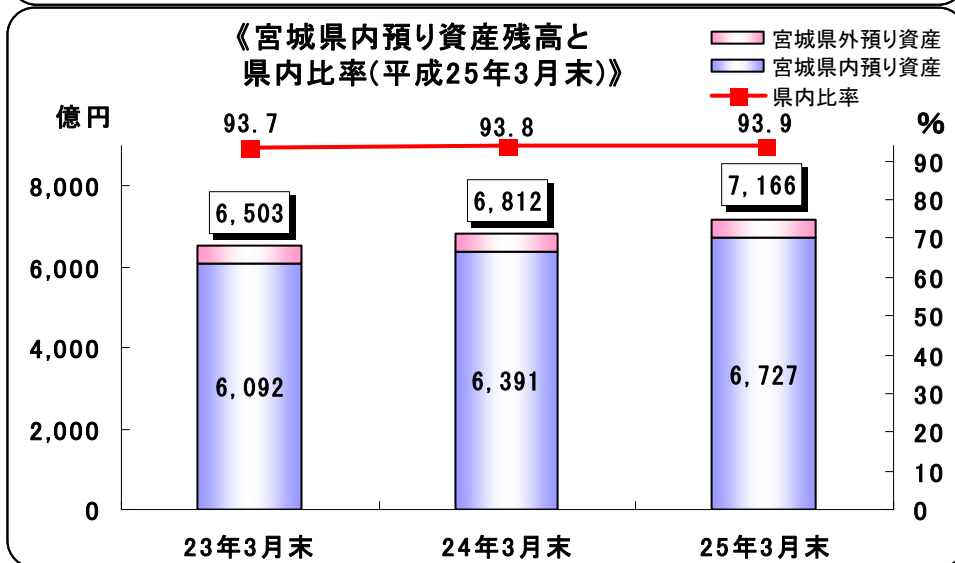
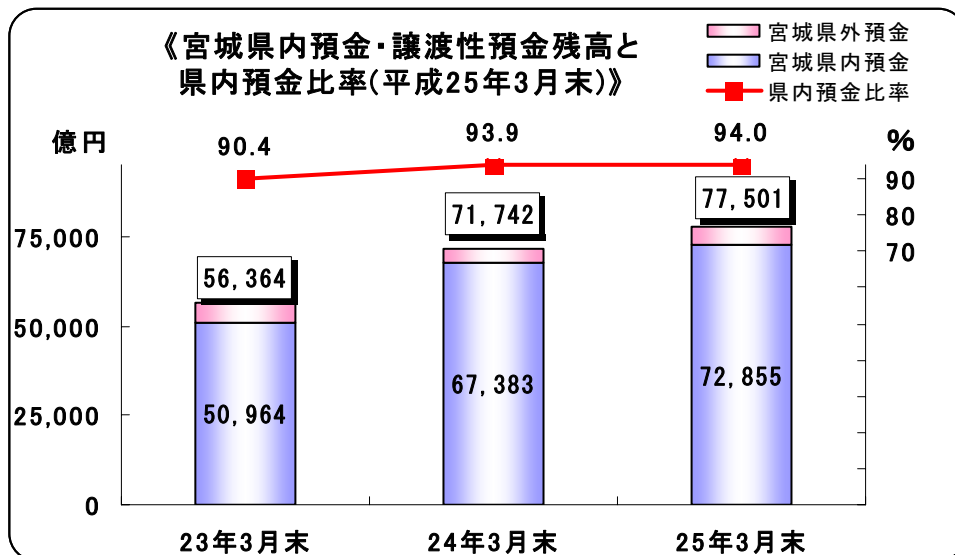


※モバイルバンキング、インターネットバンキング会員は、入会の条件として、テレフォンバンキング会員である必要があります。

(2) 預金業務等

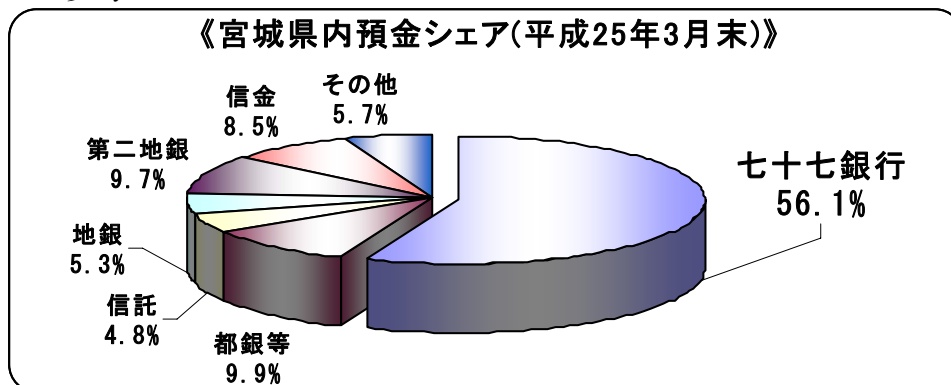
宮城県内の預金等の取引の状況

当行は、預金・譲渡性預金や投資信託等の預り資産のいずれも、その9割以上を宮城県内のお客さまからお預りしております。預金については、金融機関の健全性が重要視されるなか地域のお客さまから高いご支持をいただき、県内シェアは約56%（平成25年3月末現在）となっております。



※預り資産には外貨預金を含んでおります。

<参考>

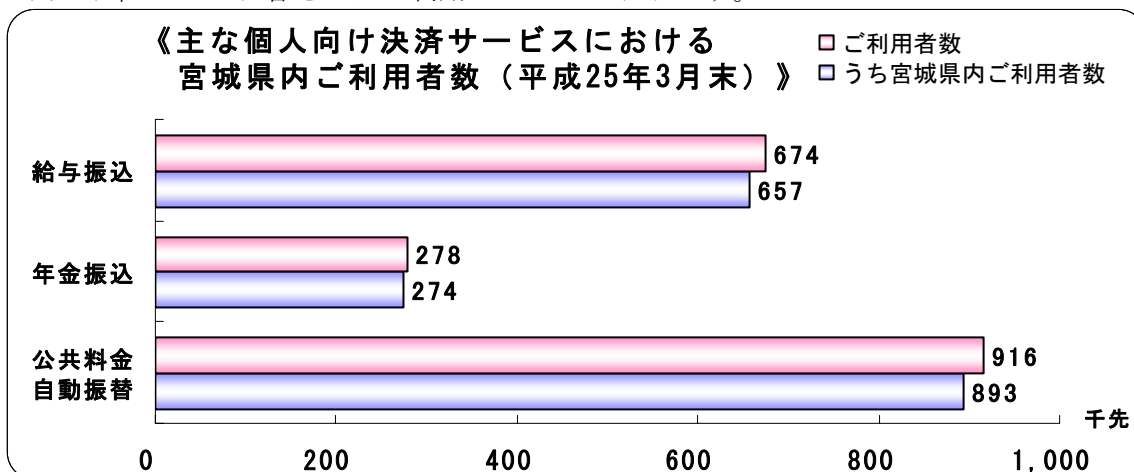


※ゆうちょ銀行、農漁協は含まれておりません。

(3) 決済サービス

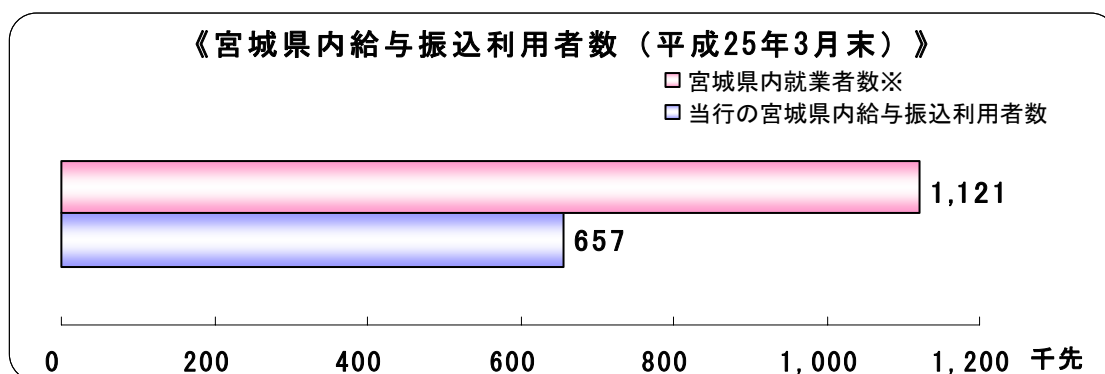
主な決済サービスの宮城県内利用状況

個人のお客さまにご利用いただいている当行の主な決済サービスの約98%は、宮城県内にお住まいのお客さまにご利用いただいております。

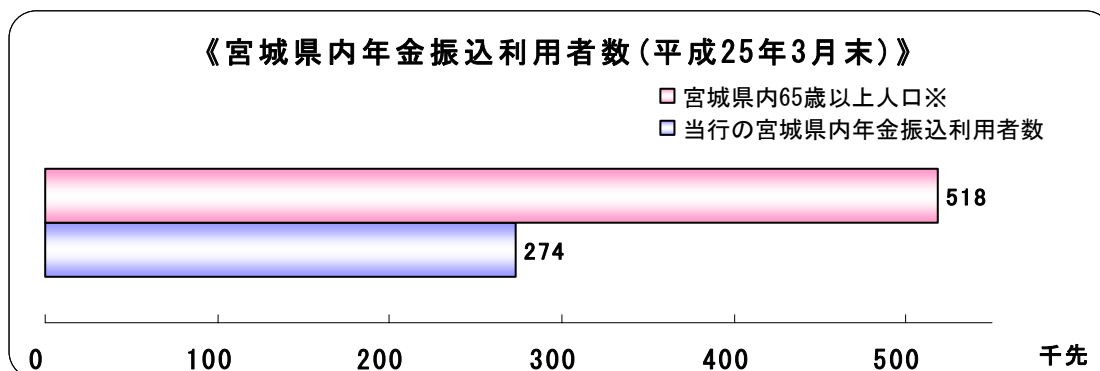


給与振込・年金振込利用者の当行利用状況

当行の口座をご利用いただき給与を受取られる宮城県内のお客さまは宮城県内従業者数の約6割、同様に年金を受取るお客さまは宮城県内65才以上人口の約半数となっているなど、地域の多くの皆さまから家計のメインバンクとしてご利用いただいております。



※資料：総務省「平成21年経済センサス」

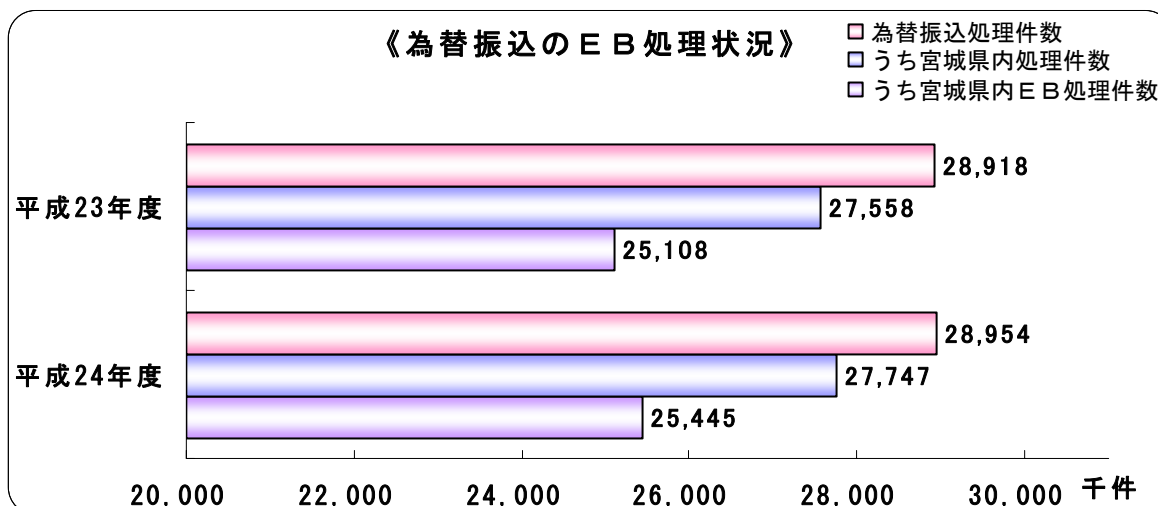


※資料：総務省「平成24年版住民基本台帳人口要覧」

E B等の推進

当行では、お待たせしない窓口づくりの一環として、為替振込等取引の電子化（E B）等を推進しております。インターネットバンキングなどのE BやA T M等をご利用いただければ、窓口でお待ちいただくことなくお取引できることに加え、窓口ご利用の場合と比べて振込手数料がお安くなります。

現在、当行の為替振込処理のうち約96%が宮城県内のお客さまからのご依頼分であり、そのうち約9割をA T M、インターネットバンキング、ファームバンキング等にてお取扱いしております。



《F B契約先数（平成25年3月末）》

（単位：先）

F B契約先数	セブンメイト・ セブンメイトPC		セブンメイト W e b		
	うち宮城県内	うち宮城県内	うち宮城県内	うち宮城県内	
17,307	16,102	1,799	1,747	12,363	11,667

「でんさい」の取扱開始

手形に変わる新たな決済手段として、平成25年2月より「でんさいネット」（株式会社全銀電子債権ネットワーク）による電子記録債権の取扱が開始となりました。

当行では、でんさいネットの取扱開始にあわせ、法人・個人事業者向けインターネットバンキングにて、でんさいネットが取扱う電子記録債権「でんさい」をご利用いただけるサービスを追加しております。

※でんさいとは、全国銀行協会が社会インフラとして全国規模で電子記録債権を提供するために設立した「でんさいネット」が取扱う電子記録債権で、分割可能で二重譲渡リスクがなく、印紙も不要であるなど、手形や指名債権（売掛債権等）の問題点を克服した新たな金銭債権として注目されているものです。

(4) その他のサービス

<七十七>ポイントセブン

<七十七>ポイントセブンは、給与振込・年金振込等のお受取や公共料金の自動支払などお客さまのお取引状況をポイントに換算し、合計ポイント数に応じてコンビニATMご利用手数料の割引（月2回まで）やローン金利の引下げ等の特典を提供する、個人のお客さまを対象としたサービスです。

ポイントは毎月末日のお取引状況に応じて集計し、翌々月から1ヵ月間特典を提供いたします。当行で給与振込、年金振込、住宅ローンご利用のお客さまは原則自動加入となっており、最大3店舗までのお取引ポイントを合算することが可能です。ポイントは当行窓口、ATM、インターネットバンキングやモバイルバンキングでも確認いただけます。

インターネットを利用したサービスの拡充

Web口座振受付サービス

口座振替依頼書への記入や捺印を行うことなく、パソコンおよび携帯電話（NTTドコモ、au、ソフトバンク）を利用して収納機関のWebサイトから口座振替の申込みが可能な「Web口座振受付サービス」をお取り扱いしております。

インターネットバンキング（法人・個人事業者向け）のセキュリティ強化

インターネットを介した金融犯罪が増加している状況を踏まえ、法人・個人事業者向けインターネットバンキングについて、セキュリティの高い「電子証明書方式※」によるログイン方式をお取り扱いしております。

※電子証明書方式とは、あらかじめお客さまが利用するパソコンへ当行が発行する「電子証明書」をインストールし、ログインの都度、「電子証明書」とログインパスワードの一致をもって本人認証を行う方式です。利用するパソコンが限定されますので、IDやパスワードの情報を入手した第三者による外部からの不正利用の防止につながります。

セブンメイトWebサービス<<ミニ>>

より多くの法人・個人事業者のお客さまにインターネットバンキングをご利用いただくため、平成24年9月より、機能を絞った安価な「セブンメイトWebサービス<<ミニ>>」の提供を開始しております。

最寄店舗・ATMの検索機能

平成24年10月から当行ホームページの店舗・ATMの検索画面をスマートフォンに対応いたしました。スマートフォンに内蔵されたGPS機能を利用して最寄の店舗・ATMを検索することが可能です。なお、通常の携帯電話を対象としたモバイルサイトでも同様の検索画面を提供しております。

タブレット型端末の全営業店への導入

平成25年4月17日より、お客さまへのタイムリーな情報提供とニーズに応じた商品提案等を行うため、タブレット型端末を全営業店および本部渉外担当部署に導入しております。これにより、当行渉外担当がお客様にとって有益な情報をタイムリーに提供できるようになるとともに、お客さまのご相談に応じながら、ニーズに応じた最適な商品等のご提案が可能となります。

子会社等を通じた利便性の提供

・リース業務

グループ会社の「七十七リース(株)」においてリース業務を行っております。主として宮城県内企業に対し、ファイナンスリース等を取扱っております。

《宮城県内事業所に対するリース契約状況(平成25年3月末)》

リース契約先数(先)	うち宮城県内(先)	同比率(%)
3,038	2,810	92.5%

・クレジットカード業務

グループ会社の「(株)七十七カード」において、クレジットカード業務を行っており、J C B・V I S A・M a s t e rの各カードを取扱っております。

《宮城県在住の七十七カード個人会員の状況(平成25年3月末)》

	七十七カード 個人会員数(人)	うち宮城県内(人)	同比率(%)
J C B	119,299	114,747	96.2%
V I S A	44,434	41,638	93.7%
M a s t e r	2,080	1,937	93.1%
合 計	165,813	158,322	95.5%

・計算業務等の受託

グループ会社の「七十七コンピューターサービス(株)」において計算業務等の受託を行っております。

《宮城県内事業所からの計算業務等の受託状況(平成25年3月末)》

	受託事業所先数(先)	うち宮城県内(先)	同比率(%)
民間事業所	75	73	97.3%
地方公共団体	27	27	100.0%
その他	5	5	100.0%
合計	107	105	98.1%

・労働者派遣業務

グループ会社の「七十七事務代行(株)」において、当行および当行関連会社のほか、宮城県内企業に対する労働者派遣業務を行っております。

第Ⅱ部
お取引先への支援および地域経済活性化に関する取組み
～ 震災からの復興に向けて ～

(平成25年3月31日現在)

復興支援方針

当行では、東日本大震災による甚大な被害を踏まえ、金融サービスの提供と金融仲介機能の発揮に努めるとともに、地域・お客さまの復興に向けた取組みを金融面から支援し、地域と共にある金融機関としての責務を果たしていく観点から、地域経済の復興と発展への貢献に向けた「復興支援方針」を策定しております。

また、震災の影響で毀損した自己資本額を補填するとともに、今後のリスクアセットの増加や信用コストの高まりに対して万全を期すため、平成23年12月28日に、公的資金（金融機能強化法の震災特例に基づく劣後ローン）200億円を導入いたしました。

活力に満ち、豊かで優しさにあふれる宮城、東北を取り戻すため、さまざまな課題に積極的に取り組み、全役職員を挙げて、地域、お客さまを支援するために行動してまいります。

復興支援方針

～ 活力に満ち、豊かで優しさにあふれる宮城、東北を取り戻すために ～

1. 金融仲介機能の発揮

私たちは、地域と共にある金融機関として、復旧・復興に向けた資金需要に積極的に対応するとともに、再建に向け主体的に取り組むお客さまに対する貸出条件の変更や二重債務の解消等、被災されたお客さまが抱える問題の解決に真摯に対応してまいります。

2. 地域の復興と更なる発展への貢献

私たちは、コンサルティング能力・目利き能力を一層強化し、積極的なお客さま訪問等を通じて把握した復興ニーズに対し、迅速かつ最適なソリューションを提供していくとともに、地域の復興施策の実行主体である地方公共団体等との連携を一層強化し、地域の再生や産業の活性化に資する施策に積極的に参画していくことにより、地域の復興と更なる発展に貢献してまいります。

また、お客さまの利便性の向上を図るとともに、金融サービスの安定的な提供を通じて地域の再生、再建を十分に支援していくため、店舗網および営業体制の整備に努めてまいります。

3. 防災・安全、環境配慮型社会への対応

私たちは、甚大な震災被害を踏まえ、防災や減災、安全に一層配慮するとともに、災害等緊急時においても継続的な金融サービスの提供を行うために業務継続体制の強化に取り組みます。

また、復興後に見込まれる地域の環境配慮型社会を見据え、省エネルギー、環境に配慮した取組みを進め、地域社会に長期的・持続的に貢献してまいります。

震災復興委員会

金融インフラの復旧や、お客さまとのお取引の早期正常化に取り組むとともに、金融仲介機能の更なる向上にむけた取組みを推進し、地域社会・経済の復興、発展に貢献するため、平成23年5月、本部に頭取を委員長とする「震災復興委員会」を設置しております。震災復興委員会では、震災による影響等の把握、被災店舗の対応および復興支援にかかる施策等の審議やその実施状況等についてモニタリングを行うとともに、実行性に応じて施策の見直しも適宜行っております。

被災されたお客さまに対する弾力的なお取扱い

震災の影響を踏まえ、各種お取引について当面、主に以下の取引について弾力的なお取扱いを実施しております。

○取引銀行以外での預金の払戻し ○手形交換に関する特別措置（一部地域のみ）

○義援金振込み手数料の減免等

※お取扱いの詳細につきましては、当行ホームページや本支店の窓口にてご確認ください。

(1) 震災復興・金融円滑化に向けた態勢整備の状況**金融円滑化推進に関する考え方**

当行は、経営の基本理念の第一に「奉仕の精神の高揚」を掲げ、従来より地域への円滑な資金供給や、お客さまの経営改善あるいは再生に向けた支援など、地域密着型金融の推進に積極的に取り組んでまいりました。

平成21年12月には、「金融円滑化推進についての当行の方針」を制定し、新規のお借入れおよび返済条件のご変更等にかかるご相談・お申込みに対し真摯に対応してまいりました。また、震災後は、震災により被害を受けられたお客さまの生活再建や復興・復興に向けた支援に積極的に取り組んでおります。

平成25年3月末に「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（中小企業金融円滑化法）」の期限を迎えましたが、当行の金融円滑化推進に向けた対応はこれまでと何ら変わりなく、今後もお客さまの状況に応じ、弾力的かつ迅速な対応に努めてまいります。

※「金融円滑化推進についての当行の方針」（震災の影響等を踏まえ、平成25年3月28日に改正）につきましては、当行HPに全文を掲載しておりますので、ご参照ください。

震災復興・金融円滑化「融資ご相談窓口」

震災で被災されたお客さまのご融資に関するご相談に迅速かつ柔軟に取り組むため、平成23年4月1日より「震災復興・金融円滑化『融資ご相談窓口』」を全店に設置しております。また、休日相談窓口やフリーダイヤル等について、平成25年3月31日までとされていた設置期間を、休日相談窓口については平成25年9月29日まで、フリーダイヤルについては平成25年9月30日まで延長しております。

・事業を営まれているお客さまを対象とした「ご相談窓口」

ご相談内容：震災復興および金融円滑化に関する事業資金のお借り入れや毎月のご返済額等に関するご相談

受付日 (注1)	窓口でのご相談		電話でのご相談
	平日	土曜日、日曜日	平成25年9月30日までの平日、土曜日および日曜日
設置場所等	各営業店 (出張所、個人取引特化店等(注2、3)を除く)	本店ローンセンター	フリーダイヤル 0120-65-1077
営業時間	午前9時～午後3時	午前9時～午後4時30分	午前9時～午後4時30分
名称	震災復興・金融円滑化 「融資ご相談窓口」	事業資金にかかる 「休日相談窓口」	フリーダイヤル

注1. 休業日：祝日、12月31日～1月3日および5月4日、5月5日

注2. 出張所：JR仙台出張所、長町南出張所、加茂出張所、鳴瀬出張所、松山出張所、仙台空港出張所
個人取引特化店：仙台駅前支店、明石台支店、岩沼西支店

注3. 次の支店をご利用のお客さまの事業性資金にかかるご相談につきましては、従来どおり、泉支店、長町支店および石巻支店にて対応させていただきます。

対応店	ご利用店
泉支店	将監支店、泉パークタウン支店、泉中央支店、高森支店
長町支店	泉崎支店、富沢支店、八本松支店
石巻支店	穀町支店、新中里支店

貸出条件変更等への対応

・貸出条件変更等への取組状況

当行では、震災の影響により事業の継続や融資の返済等に支障をきたしているお客さまを支援するため、お客さまの被災状況等に応じ、約定返済の一時停止や、貸出条件変更柔軟に対応させていただいております。

約定返済の一時停止につきましては、お取引先からのご依頼に基づき全面的に対応いたしました。また、お取引先の状況を十分に鑑み、復旧・復興の見通しや事業の状況等について十分な協議を行ったうえで、ご返済額の軽減等を含めた貸出条件変更や、個人版私的整理ガイドラインの活用等を行っております。

なお、当行では、住宅金融支援機構の災害特例による返済条件変更制度への対応を行っておりますが、当行の取扱いは承認ベースで1,356件となっており、全国受理件数の約3割（全国1位）を占めております。（平成25年3月末現在）

○貸出条件変更契約締結状況（平成25年3月末迄の契約締結実績）

- ・事業者 1,556先 / 1,289億円（うち平成24年度 285先 / 128億円）
- ・住宅ローン他 1,328先 / 170億円（うち平成24年度 300先 / 34億円）

※貸出条件変更契約締結先の残高は、対象先の総与信残高

〔約定返済一時停止取扱状況〕

（単位：先、百万円）

		平成23年		平成24年	平成25年
		3月	4月(ピーク)	3月	3月
事業者	先数	539	826	81	19
	残高	78,863	98,058	13,656	2,753
住宅ローン他	先数	902	1,529	138	46
	残高	13,704	22,338	2,008	689
合計	先数	1,441	2,355	219	65
	残高	92,569	120,396	15,664	3,442

・被災されたお客さまに対する弾力的な取扱い（特例措置）の継続

当行では、震災により被害を受けたお客さまの生活再建および復興支援を図る観点から、ご利用中のお借入に関するご相談に、柔軟に対応しております。

住宅ローンについては、借入金の元金返済据置や借入期限の延長、最長2年間の元金返済据置等の特例措置を承っております。また、お支払いの一時停止期間中に発生した利息の返済については、当該利息の分割返済のお取扱いを行うなど柔軟な対応に努めております。引続き被害を受けた皆さまの生活再建を支援するため、上記住宅ローンにかかる特例措置の取扱期限については、平成25年3月末から平成25年9月末に延長しており、平成25年3月末迄の本取扱いの実績は523件となっております。

また、防災集団移転促進事業において、当行が抵当権を設定している土地を自治体買い取ることになり、住宅ローンご利用のお客さまから抵当権の解除を求められた場合、住宅ローンが完済に至らなくても、土地の買取り代金全額を住宅ローンの返済に充当することにより、原則として抵当権の解除に応じることとする行内方針を定めるなど、防災集団移転促進事業の円滑な実施に向けた対応を行っております。

お取引先に対するコンサルティング機能の強化

・企業支援室の体制強化による事業再生支援先に対する支援

当行では、審査部に企業支援室を設置し、事業再生支援と経営改善支援を行っておりますが、震災で被災したお取引先の事業再生や経営改善に向けた取組みを強力に後押しするため、企業支援室の体制を強化しております。

具体的には、企業支援室の人員を震災前の5名から平成25年5月末時点には14名と順次増員いたしました。また、高度な事業再生のノウハウを有する外部専門機関との顧問契約により、平成25年4月から審査部にコンサルタント3名が常駐し、当行が行う事業再生支援に協働で取り組んでおります。

・審査部による出張審査等の実施

当行では、融資のご相談・お申込みに迅速かつ円滑に対応するため、審査部の行員が営業店を訪問し案件審査等を行う「出張審査」を行っております。

震災後は、出張審査の専門の担当者を増員するとともに、津波による甚大な被害を受けた地域を中心に、数日間営業店に駐在し集中的に案件審査やお取引先の事業再生に関する営業店指導等を行う「駐在型審査」を開始するなど、審査体制を強化しております。

震災後、平成25年3月末迄の出張審査の訪問店数は延べ1,691カ店、駐在型審査の実施日数は延べ113日となっております。

震災の影響等により、高度な専門知識を必要とする貸出案件が増加する中で、資金をスピーディーに供給するためにも、引続き出張審査や駐在型審査を実施してまいります。

・「経営革新等支援機関」の認定取得

平成24年11月、当行は「中小企業の海外における商品の需要の開拓の促進等のための中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律等の一部を改正する法律」に基づき「経営革新等支援機関」に認定されました。

当行では、従来からお取引先の事業再生や経営改善の支援等に積極的に取り組んでおりますが、経営革新等支援機関としての新たな支援手段が加わったことで、より一層のコンサルティング機能と金融仲介機能を発揮する態勢を整えております。

〔経営革新等支援機関認定の効果〕

- ・認定機関（当行）の支援を受けた中小企業のお客さまが、信用保証協会が新たに創設した「経営力強化保証制度」をご利用いただけます。
- ・認定機関（当行）は、技術、知財管理、海外展開等の分野において、メーカーや商社等の企業実務経験者等の専門家の派遣を中小企業基盤整備機構から受けることが可能になります。

・「建設企業のための経営戦略アドバイザー事業」の活用

当行は、中小・中堅建設企業の経営戦略実現を支援するため、国土交通省と財団法人建設業振興基金が展開する「建設企業のための経営戦略アドバイザー事業」を活用するため、平成24年9月、同省および同基金とパートナー協定を締結いたしました。

建設業のお取引先が抱える経営上の課題に対応する新たな支援手段として、建設業に精通した中小企業診断士等の経営相談を受けることができる、本事業の積極的な活用提案を行ってまいります。

・本部渉外人員によるコンサルティング機能の発揮

＜営業支援部隊による各種ソリューションの提供＞

当行では、東日本大震災からの復興や発展に向けた取組みを強化するため、営業店と連携し取引先の復興ニーズや各種ソリューションニーズに対応する支援活動を行う「営業支援部隊」を平成23年5月以降、営業支援部に設置しております。

営業支援部隊では、資金調達・資金運用の提案にとどまらず、各種ビジネスマッチングや復興特区税制等、お客さまの復興に役立つ情報、事業の効率化や事業承継・相続対策に役立つ情報等、様々なニーズを想定しお客さまの立場に立ったソリューションの提供を行っており、営業支援部隊の設置以降、平成25年3月末迄の訪問先数は、延べ2,507先、法人渉外担当者によるソリューション提案件数は、延べ6,442件となっております。

なお、平成24年4月から、半期毎に活動対象となる全営業店を訪問する運動を展開しており、お客さまと接する機会の一層の増加に努めております。

＜地域振興部による地域の復興支援＞

地域振興部では、お客さまが各種補助事業を申請する際のサポートや、地域の復興計画等に関する情報提供等を行っております。また、被災地の自治体において、震災復興事業の計画策定等にかかる検討委員会や産学官ワーキング等が多数設置されておりますが、平成24年3月に地域振興部の人員を1名増員し、営業店と連携を強化のうえ積極的に参加しております。

震災後、平成25年3月末迄の被災自治体や民間企業等との復興支援に係わるコンタクト件数は、延べ851件となっております。

※当行の地域の復興支援に関する取組みについては、P49からの「3. 地域経済活性化への取組状況」をご参照ください。）

＜アジアビジネス支援室による海外ビジネス支援＞

当行では、平成23年3月にアジアビジネス支援室を新設いたしましたが、海外との取引の開始・拡大等を検討しているお客さまに対する支援や、既に海外に進出しているお取引先の資金調達支援等の様々なニーズに積極的に対応しております。平成24年度のお取引先支援数は、延べ390件となっております。

※当行のアジアビジネス支援に関する取組みについては、P53からの「(3) アジアビジネス支援」をご参照ください)

取引先訪問運動の実施

当行では、平成19年より、営業店行員による「取引先訪問運動」を展開し、お客さまとのリレーションを強化することにより、お客さまが真に必要とされているニーズを把握し、最適なソリューションの提供に努めています。

訪問時に入手したお客さまごとの多様なニーズにつきましては、体系的・一元的に管理するとともに、その情報を本部・営業店の全行員が共有し、地域のお客さまに対するソリューションの提供を通じ、金融仲介機能の発揮を図っております。

なお、平成24年度の訪問件数は、延べ488千先となっております。

(2) 震災からの復旧・復興資金への対応

震災関連貸出の状況

・震災に係わる事業者向け貸出金の状況

当行では、金融面から震災からの復興を十分に支援するため、震災直後から、地域の事業者の皆さまに対するご融資を積極的に行っております。

震災に係わる事業性貸出金について、平成24年度は、復旧にかかる設備資金や中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業のつなぎ資金、自治体の利子補給制度による支援策が実施されている保証協会保証付制度融資等を中心に、資金需要に対して迅速に対応いたしました。

・震災に係わる住宅ローン等個人のお客さま向け貸出金の状況

当行では、震災により被害を受けた個人の方の生活再建に向けた取組みを支援するため、平成23年4月1日から、住宅ローンを新規に利用する被災者の方に対する特別金利の適用を開始しましたほか、平成23年4月25日には、既存のローン商品よりもお借入の条件を緩和（返済期間の長期化、金利の引下げ等）した「七十七東日本大震災復興支援ローン」の取扱いを開始しております。

また、防災集団移転促進事業の移転対象者が、移転先で自治体から賃借した土地（借地）上に住宅を建築する際の資金ニーズに対応する専用住宅ローン「七十七震災復興支援住宅ローン（集団移転・借地型）」の取扱いを、平成25年2月から開始しております。

さらに、震災後の建築資材不足等による住宅建築期間の長期化に対応するため、住宅ローンのお借入時から最長1年間元金の返済を据置くサービスの取扱いを、平成25年2月から開始しております。

その他、住宅のリフォーム向け資金については、震災に伴う住宅リフォームのニーズに積極的に対応するため、平成24年4月に「リフォームローン」の名称を「無担保住宅ローン（リフォーム口・借換口）」に変更するとともに、ご融資限度額や完済時の年齢制限を引き上げるなど商品内容を拡充しましたほか、平成24年12月には、環境に配慮した省エネ住宅設備にかかるリフォーム等の資金ニーズに対して特別金利を適用する、無担保住宅ローン「エコ得(トク)セブン」の取扱いを開始しております。

○復旧・復興資金への対応実績

・事業者向け貸出	<u>5,823件 / 2,221億円</u>	(うち平成24年度)	<u>1,444件 / 726億円</u>
・個人向け貸出	<u>6,256件 / 763億円</u>	(うち平成24年度)	<u>3,194件 / 476億円</u>

注. 個人向け貸出は七十七東日本大震災復興支援ローン、七十七災害対策ローンおよび被災者向け住宅ローンの対応実績の合算にて記載しております。

災害復興住宅融資

当行では、被災された方の住宅再建支援の観点から、直接当行がご融資する住宅ローンのほかに、借入当初5年間を無利子とする住宅金融支援機構の「災害復興住宅融資」の取扱いにも積極的に取り組んでおります。

当行の取扱実績は、全国の取扱件数約4割を占め、全国1位となっております。

○災害復興住宅融資取扱実績

3,416件 / 580億円 (うち平成24年度 1,566件 / 284億円)

※住宅金融支援機構受理ベース(平成25年4月30日現在)

中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業等の活用

震災により被災された中小企業等グループの施設・設備の復旧・整備に対する支援として、国と宮城県が補助を行う「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」が実施されております。

当行は国や宮城県と一体となって、地域のお客さまを支援するため、「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」制度の取扱開始前から、この制度概要のご案内等を積極的に行ってまいりましたが、取扱開始後は、補助金が交付されるまでのつなぎ資金や補助金では賄い切れない自己資金部分にあたる資金需要に対して積極的にお応えすることはもちろん、補助金申請のサポート等も行っております。

なお、補助金申請のサポートに際しては、営業店と本部が連携して計画策定等の支援を行うほか、中小企業基盤整備機構の「震災復興支援アドバイザー制度」を活用するなど、外部機関との連携により専門的なアドバイスを行っております。

その他、被災した水産業共同利用施設の早期復興を支援する「水産業共同利用施設復興整備事業」や、被災地域における農業生産の再開を図るための施設・機械等の共同利用を支援する「東日本大震災農業生産対策交付事業」などを活用し、復興に取り組むお客さまに対しても、つなぎ資金の需要にお応えするなど積極的な対応を行っております。

○「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業(宮城県)」関連貸出 (平成25年3月末)

・ つなぎ資金実績 **334件 / 265億円**、自己資金部分実績 **83件 / 89億円**

信用保証協会保証付制度融資

信用保証協会保証付貸出については、宮城県、仙台市等の自治体による利子補給が実施されている商品を中心に、被災されたお客さまの負担軽減を図るため、当行では積極的に推進しております。

当行は、平成24年11月に経営革新等支援機関の認定を受けたことに伴い、新たな信用保証制度である「経営力強化保証制度」の取扱いを開始したほか、平成25年2月には、宮城県による制度融資「宮城県中小企業経営安定資金『経営力強化サポート資金』」の取扱いを開始しております。

また、震災で被災した先を含む中小企業のお客さまへの円滑な資金供給および経営支援を図るため、宮城県信用保証協会との連携を強化し、平成24年12月から、新しい融資商品である「提携スクラム保証」の取扱いを開始しております。この商品は、ご融資限度額3億円のうち、最大60%まで宮城県信用保証協会の保証付貸出をご利用いただけるものであり、比較的大口の資金需要にも対応することができる融資商品となっております。

○信用保証協会保証付制度融資取扱実績 (震災関連) (平成25年3月末)

・ **4,528件 / 995億円** (うち平成24年度分 **872件 / 160億円**)

2. お取引先に対する支援の状況

震災関連融資商品のお取扱い

・事業者・農業者の皆さまへの対応

七十七東日本大震災復興支援ローン

平成25年3月末までの実績は、284件/29億円（うち平成24年度 103件/13億円）となっております。

〔事業者向け商品内容〕

（平成25年5月31日現在）

	無担保口	有担保口	信保口
取扱店	宮城県内営業店 福島県内営業店 および盛岡支店	宮城県内営業店 福島県内営業店 および盛岡支店	宮城県内営業店
ご融資対象者	東日本大震災により被害を受けた法人または個人事業者の方		
お使いみち	運転資金・設備資金		
ご融資限度額	5,000万円以内 ※当行とご融資取引のない方1,000万円以内	3億円以内	8,000万円以内
ご融資期間	10年以内 (据置2年以内)	25年以内 (据置2年以内)	10年以内
ご融資利率	変動金利	変動金利	固定金利
担保	原則として不要	不動産	宮城県信用保証協会の保証
保証人	法人：1名以上 (代表者)	法人：1名以上 (代表者)	法人：代表者
	個人事業者：1名以上 (専従者)	個人事業者：1名以上 (専従者)	個人事業者：不要
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・罹災証明書のご提出が必要となります。 ・その他当行所定の条件に該当する方とさせていただきます。 ・ご融資利率は、お取引店にお問い合わせください。 		

〔農業者向け商品内容〕

（平成25年5月31日現在）

	無担保口	農信基口
取扱店	宮城県内営業店 福島県内営業店 および盛岡支店	宮城県内営業店
ご融資対象者	東日本大震災により被害を受けた農家の方	東日本大震災により被害を受けた農業法人および農家の方
お使いみち	運転資金(生活資金を含みます) 設備資金	運転資金・設備資金
ご融資限度額	300万円以内	2億円以内
ご融資期間	5年以内	運転資金：10年以内(据置2年以内) 設備資金：25年以内(据置2年以内)
ご融資利率	変動金利	変動金利
担保	原則として不要	宮城県農業信用基金協会の保証
保証人	1名以上(専従者)	法人：原則代表者、個人：原則不要
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・罹災証明書のご提出が必要となります。 ・その他当行所定の条件に該当する方とさせていただきます。 ・ご融資利率は、お取引店にお問い合わせください。 	

・個人の皆さまへの対応

七十七東日本大震災復興支援ローン

平成25年3月末までの実績は、2,485件/44億円（うち平成24年度793件/14億円）となっております。（七十七災害対策ローンの実績を含んでおります。）

〔個人向け商品内容〕

（平成25年5月31日現在）

	（住宅関連）		（住宅関連以外）	
	無担保住宅口	マイカー口	教育口	生活支援口
取扱店	宮城県内営業店、福島県内営業店および盛岡支店			
ご融資対象者	東日本大震災により被害を受けた個人（勤労者、自営業者または年金生活者）の方			
お使いみち	・住宅の復旧・修繕に関する資金 ・他金融機関等の住宅関連ローンの借換資金	・自家用車の購入・修理に関する資金 ・他金融機関等の自動車ローンの借換資金	・ご本人および家族の教育関連資金および就学維持に必要な資金	・被災による復旧資金（家財購入、一時的な生活資金等）
ご融資限度額	1,000万円以内	500万円以内	500万円以内	300万円以内
ご融資期間	20年以内 （据置1年以内）	10年以内	10年以内 （据置5年以内）	10年以内
ご融資利率	変動金利（お取引店にお問い合わせください）			
担保	不要			
保証人	原則として不要（七十七信用保証㈱の保証）			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・罹災証明書のご提出が必要となります。 ・その他当行所定の条件に該当する方とさせていただきます。 			

被災者向け住宅ローン

平成25年3月末までの実績は、3,771件/719億円（うち平成24年度2,401件/462億円）となっております。

〔住宅ローンを新規でご利用の被災者向けの特別金利〕

○ 特別金利の内容（平成25年4月1日現在）

・当初固定金利コース

お借入時に変動金利型住宅ローン（固定金利選択特約付）の固定金利をご選択いただいた場合、当初固定期間のご融資利率を、通常の新規お借入利率よりも年0.5%引下げいたします。

・変動金利コース

お借入時に変動金利をご選択いただいた場合、通常の新規お借入利率よりも年1.8%引下げいたします。

※平成25年4月1日（月）から平成25年6月30日（日）までにお申込みを受付し、平成25年12月30日（月）までに新規にご融資を実行したものを対象といたします。なお、お取扱期間は延長する場合がございます。

〔防災集団移転促進事業対象者向け専用住宅ローン〕

○ 商品名 七十七震災復興支援住宅ローン（集団移転・借地型）

○ 主な特徴（詳細は当行ホームページや当行窓口にお問い合わせください。）

- ・集団移転の対象の方が、移転先で自治体から土地を賃借（借地）のうえ住宅を建築する場合の専用住宅ローンです。
- ・当行の住宅ローン新規ご利用者向け金利のうち、最も低い適用金利でご利用いただけます。
- ・ご融資にあたり、「住宅」のみに担保設定させていただきます。「土地」に対する担保設定はいたしません。

(3) 資金供給手段の多様化への取組み**ABL（動産担保融資）**

震災により多くのお客さまの資本ストックが毀損している中、当行では、お客さまの設備や商品在庫などの事業資産の価値に着目し、過度に担保・保証に頼らずとも資金調達が可能であるABLを震災復興資金の供給に極めて有効な手段と位置づけ、積極的に取り組んでおります。

当行では、動産担保の実態を把握する目利き力の強化を目的として、特定非営利活動法人日本動産鑑定等が創設した「動産評価アドバイザー」の資格取得に取り組んでおり、金融機関で最多となる11名の行員が資格を取得しております。（平成25年5月末現在）

また、平成24年4月に、宮城県信用保証協会のABL保証制度において譲渡担保とする棚卸資産の評価掛目について、業務提携先であるツールバグループホールディングス株式会社による動産評価を活用した場合、評価掛目の引上げ運用を可能にするなど、ABLの一層の推進に向けた対応を行っており、平成24年10月には、当行で初となる評価掛目を引き上げたABLを、機械工具製品を担保の対象として実行しております。

ABLでは、在庫などの動産のほか、売掛債権や工事請負代金債権等の電子記録債権も担保の対象になることから、当行ではその活用にも取り組んでおりますほか、お取引先への情報提供にも努めております。

<運転資金の調達例>

- ・商品在庫:アルミスクラップ、衣料品
味噌・醤油
- ・売掛債権:電子記録債権、診療報酬債権



担保の例:アルミスクラップ

<動産購入資金の調達例>

- ・大型クレーン、油圧ショベル、
太陽光発電設備



担保の例:大型クレーン

○ABL実行実績（震災後、平成25年3月末迄）

37件 / 63億円（うち平成24年度 **20件 / 27億円**）

【取組事例No.1】被災した医療法人に対するABLの活用

- ・ 宮城県沿岸部で病院と老健施設を運営する医療法人Aは、震災により老健施設が全壊しました。
- ・ 当行では、震災直後から復旧に向けて代換地の紹介など継続的な情報提供を実施したなか、老健施設の移設等により復旧が本格化する中で発生した各種運転資金のニーズを捕捉しました。
- ・ 資金ニーズに対して、当行では診療報酬債権・介護報酬債権を担保として活用するABLを提案し、2億円の貸出を実行しました。
- ・ 被災地の医療・介護を支える当社に対し、当行は今後とも幅広いソリューションを提供してまいります。

私募債

当行では、お客さまの長期・固定金利での資金調達ニーズに対応するとともに、その発行が適債基準を充足した優良企業に限られ、お客さまのイメージアップにもつながる「銀行保証付私募債」や「県信保付私募債」の推進を図っております。

平成24年3月には、震災からの復旧・復興に取り組む企業を対象に、引受手数料を通常の銀行保証付私募債から0.20%優遇し、0.05%とした「77復興私募債」の取扱いを開始しております。

<p>○私募債引受実績（平成24年度）</p> <p>18件 / 16億円（うち77復興私募債 15件 / 13億円）</p>

【取組事例No.2】 77復興私募債の受託・引受による被災企業の資金ニーズへの対応

- ・ 店舗建設・内装工事業者のB社は、震災により自社工場が全壊するなどの被害を受けましたが、震災からの復興に伴う受注増加に対応できるよう、震災後まもなく設備の復旧に着手しました。
- ・ 当行は、震災直後から定期的なコンタクトを重ね、災害関連制度融資等の各種情報提供に取り組んでまいりました。地域の復興が徐々に進展し、受注の増加に伴い運転資金ニーズが高まる中、当行は、震災からの復旧・復興に取り組む企業に対して引受手数料を優遇する「77復興私募債」の利用を提案し、100百万円の受託・引受を行いました。
- ・ B社は、調達した資金を活用し、店舗再建等の復旧・復興工事に積極的に取り組んでおります。

復興支援ファンドの組成・活用

被災企業に対する復興支援を目的として、当行ではこれまで2つの復興支援ファンドを組成し、お取引先7社に対する投資を実行しております。

名 称	みやぎ復興ブリッジ 投資事業有限責任組合	東日本大震災中小企業復興支援 投資事業有限責任組合
規 模	50億円	88億円
設 立	平成23年8月31日	平成24年1月31日
出 資 者	無限責任組合員（運営者） ・ (株)東北復興パートナーズ（注） 有限責任組合員 ・ 当行、日本政策投資銀行	無限責任組合員（運営者） ・ 大和企業投資(株) 有限責任組合員 ・ 当行、中小企業基盤整備機構 他

注. 日本政策投資銀行が100%出資するファンド運営会社です。

【取組事例No.3】 東日本大震災復興ファンドにおける融資の実行

- ・ 水産加工業者C社は、フカヒレやさめのすり身を納入しています。
- ・ 津波により当社の工場と事業所は流失し、長らく事業停止を余儀なくされましたが、平成24年2月に一部工場での生産を再開し、以降生産設備の復旧を進めてきました。この間、当行は設備資金を実行するなど、C社を金融面から全面的に支援してまいりました。
- ・ 生産設備の復旧が進展し仕入資金の調達が必要となった局面において、当行では、C社の財務安定性を高めつつ長期安定資金を供給するため、東日本大震災復興ファンドを通じ融資を実行しました。
- ・ 現在、C社は震災前と同水準の生産体制を回復しており、地域産業の復興を牽引していくことが期待されております。

(4) 経営改善・事業再生支援への取組み**営業店における経営改善支援**

営業店では、債務者区分のランクアップへの取組みを強化するため、お取引先ごとに経営改善支援の必要性について分析・抽出したうえで、財務内容や収益性の課題解決に向けた方向性を提示すること等により、経営改善支援を実施しております。

具体的には、経営者に事業継続の意思があり、経営改善支援の実施により改善が見込まれる取引先を「経営改善支援先」として抽出した上で、お取引先との十分な協議による経営改善計画の策定や、外部専門家等との連携による支援を行っております。

なお、震災の影響等を踏まえ、平成24年4月から「経営改善支援先」の対象を拡げるとともに、経営改善支援にかかる本部の関与を強化するため、企業支援室による「経営改善支援先」の定期的なモニタリングを開始しております。

平成24年度は、1,964先を「経営改善支援先」として抽出し、各種経営改善支援を実施した結果、299先のお取引先が、債務者区分のランクアップに至っております。

《ランクアップ活動の状況(平成24年度)》

(単位：先、億円)

ランクアップ内容	先数	貸出額
経営改善支援の取組先数	1,964	4,044
実質破綻先から上位区分へ	8	3
破綻懸念先から上位区分へ	49	147
要管理先から上位区分へ	20	11
要管理先以外の要注意先から正常先へ	222	479
合計	299	640
うち宮城県内取引先 (宮城県外本社の上場企業を除く)	287	595

企業支援室による事業再生支援先に対する支援

企業支援室では、地域経済の活性化と当行資産の健全化を図るため、お取引先の中から事業再生支援先を選定し、再生支援などに直接関与しております。

平成24年度は、前年度に引続き沿岸部を中心に、特に再生支援策の立案・実行に取り組む必要がある80先を事業再生支援先として選定し再生支援に取り組みました。その結果、22先のお取引先の業況等が改善し(うちランクアップ(自己査定における債務者区分の上方遷移)6先)、再生支援策実施済(選定解除)先となりました。

DDS(デット・デット・スワップ)、DES(デット・エクイティ・スワップ)の活用

震災によって過剰となった債務を劣後化もしくは株式化により実質的に圧縮するDDSやDESは、事業者の財務状態あるいは信用状態を改善し、再生可能性を高める有効な手法であります。

DDSの導入により、当該取引先は資金繰りが安定し、事業再生に集中できる一方、当行にとっては、当該取引先に対する支援姿勢を協調融資等に明示でき、再生可能性を高めることができるという効果が期待され、当行では、平成25年3月末迄に、1先のお取引先に対してDDSを導入しております。

外部機関の活用による事業再生支援の実施

・外部専門家・外部コンサルタントとの連携

当行は、経営コンサルタントや公認会計士等の外部専門家と連携し、専門的な知見を活用した経営改善計画の策定支援、デューデリジェンスおよび計画の履行段階における助言等を通じ、お取引先の経営改善、事業再生支援を実施しております。

震災以降、被災したお取引先を中心とした案件の高度化・多様化に対応するため、外部専門家との連携をより一層強化しており、新たに1先と顧問契約を、13先と秘密保持契約を締結した結果、平成25年5月末現在、公的支援機関を含む計29先の外部専門家等と連携しております。

また、平成25年4月からは、高度な事業再生のノウハウを有する外部コンサルタント3名が審査部に常駐しており、当行が行う事業再生支援に対して指導・助言を受けております。

○外部専門家等を活用した経営改善計画策定支援実績(震災後、平成25年3月末迄)
45件 (うち平成24年度 **29件**)

・中小企業再生支援協議会等の活用

当行では、従来、企業再生の強化策として宮城県中小企業再生支援協議会との人材派遣を含めた連携の強化を図ってまいりましたが、東日本大震災により被災した企業の再生に向けた支援についても同協議会等の公的支援機関を活用しております。

また、通達や各種研修会において、中小企業再生支援協議会の活用を指示しているほか、平成25年4月には、中小企業再生支援全国本部から講師を招き、営業店長を対象に同協議会の活用方法等に関する研修会を開催しております。

このような取組みの結果、震災後、平成24年度は、11先のお取引先の事業再生について同協議会の支援を受け、事業再生計画の策定・再策定を行っております。

なお、同協議会の活用に加え、被災地の復興を積極的に支援するため、株式会社地域経済活性化支援機構（旧名称：株式会社企業再生支援機構）の活用も行っております。

・信用保証協会および他の金融機関と連携した再生支援の実施

当行は、お客さまの復興・再生に向けた事業再生や経営改善に係わる支援策を確実に実施していくため、宮城県信用保証協会および他の金融機関と連携し、経営改善計画や貸出条件変更対応への合意を図るべく、各機関との連絡・調整に積極的に取り組んでおります。

震災後、平成25年3月末迄に、40先のお取引先について、他機関と連携しながら経営改善計画の策定や貸出条件変更等の再生支援に取り組んでおります。

公的機関の活用による事業再生支援の実施

・東日本大震災事業者再生支援機構を活用した支援

平成24年2月、東日本大震災に伴う二重債務問題への対応に向けて、被災した小規模事業者、農林水産事業者、医療福祉事業者等を重点的な支援対象とし、債権買取りに加え、出融資や債務保証など、様々な支援機能を有する株式会社東日本大震災事業者再生支援機構が関連法令に基づき設立されております。

当行は、被災されたお取引先の再生支援をより円滑に進めるため、平成24年5月に、東日本大震災事業者再生支援機構と秘密保持契約を締結し、同機構との連携強化を図っております。

また、平成24年10月には、東日本大震災事業者再生支援機構の代表者を講師に招き、役員・本部部課長および営業店長を対象に同機構の制度等に関する説明会を実施しております。

さらに、当行では、小口与信先に対する同機構の活用検討に継続して取り組んでおり、同機構の「スモールサポート班（※）」が企業支援室とともに営業店を訪問し、事業再生を必要とするお取引先を掘り起こす等の活動を行っております。

※スモールサポート班：東日本機構で創設した小口事業者の案件担当を専門とするチーム

○東日本大震災事業者再生支援機構支援決定先（当行分）

45件（平成25年3月末）

・宮城産業復興機構等を活用した支援

平成23年12月、東日本大震災に伴う二重債務問題への対応に向けて、独立行政法人中小企業基盤整備機構、宮城県および当行ほか宮城県内金融機関との共同出資により、宮城産業復興機構が設立されたほか、本機構の設立に先がけて、平成23年11月には、宮城県産業復興相談センターが設置され、震災の被害を受けられた事業者等からの事業再生に向けた相談業務が開始されております。

当行は、債権の買取りに限らず、多様な支援メニューを有している宮城県産業復興相談センターを有効に活用するとともに、同センターと同様の機能をもつ、岩手県産業復興相談センターや福島県産業復興相談センターについても、事業者の迅速な事業再開を通じて被災地域の復興を図る観点から、積極的に活用に取り組んでおります。

○産業復興機構支援決定先（当行分）

23件（平成25年3月末）

【取組事例No.4】 取引先に対する東日本大震災事業者再生支援機構の活用提案

- ・ 宮城県沿岸部で生花販売を営んでいたDは、津波により店舗や車輛を流出するなど、甚大な被害を受けました。
- ・ 当行では、東日本大震災事業者再生支援機構の「スモールサポート班」と本部が被災地域の営業店を訪問し、債権買取機能を活用した事業再生を必要とする取引先の掘り起こし活動を行っておりますが、その中で、Dの再生支援には機構を活用することが最も適当であると把握しました。
- ・ 事業再生にかかる営業店とDの打合せの中で、当行から機構の活用について提案。機構活用後も融資取引が可能であること等について説明を行った結果、Dは機構に支援を要請。当行は、機構が作成した事業計画に同意し、震災前からの貸出債権は機構に移転することとなりました。
- ・ 当行は、債権移転後も新たな貸出を行う準備をしており、Dの事業再生に向けて支援を継続してまいります。

(5) 個人債務者の私的整理に関するガイドラインへの対応

個人債務者の私的整理に関するガイドラインへの対応

「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」は、住宅ローンなどをご利用いただいている個人のお客さまの二重債務問題の解決を目指し運用されている制度です。

当行では、ガイドラインの運用開始に先立ち専担者を配置し、専用フリーダイヤルを設置するなど体制を整備いたしました。また、当行住宅ローンをご利用中で震災によりご自宅に大きな被害を受けたお客さまに対し、電話やダイレクトメールによる周知や、東北財務局や仙台弁護士会等とともに、被災ローン減免制度（個人版私的整理ガイドライン）無料相談会を宮城県や福島県の各地で開催するなど、制度の周知に積極的に努めております。

さらに、営業店では、個人のお客さまから条件変更のご相談を受け付けた場合や、ご返済が滞っているお客さまとの面談時において、このガイドラインの説明を行うことを徹底しております。

このほか、通達や各種研修会において、制度の周知および活用を都度指示しているほか、平成25年4月には、営業店長を対象とした制度の現況および今後の取組みに関する研修会を開催しております。

震災発生から2年以上経過した現在におきましても、防災集団移転促進事業等に伴う自宅の移転を控えたお客さまもいらっしゃるなど、被災された方のおかれた状況は様々であります。当行では、引続きお客さまへのガイドラインの周知に努めておりますが、ご相談を受付した際には、お客さまの状況をきめ細かく把握し、その状況に応じてガイドラインの利用と迅速な対応に努めてまいります。

○私的整理ガイドライン対応実績（平成25年3月末）

- ・ 相談受付 **399件**（うち平成24年度 **294件**）
- ・ 申出受付 **124件**（うち平成24年度 **101件**）
- ・ 弁済計画案受付 **78件**（うち平成24年度 **75件**）
- ・ 弁済計画案同意件数 **63件**（うち平成24年度 **62件**）（不同意はゼロ）

- ・ 個人債務の私的整理に関するご相談フリーダイヤル

名 称	個人債務の私的整理に関するご相談フリーダイヤル
フリーダイヤル	0120-03-0977
受付日	平日
受付時間	午前9時～午後4時30分

〔参考〕一般社団法人個人版私的整理ガイドライン運営委員会 連絡先

個人版私的整理ガイドラインコールセンター	フリーダイヤル 0120-380-883
個人版私的整理ガイドライン運営委員会宮城支部	022-212-3025

※受付は平日午前9時～午後5時



[当行の個人版私的整理ガイドラインの主な周知活動]

- 平成23年 8月 ・審査部に専担者5名を配置（10日）
 ・ガイドライン専用フリーダイヤルを設置（10日）
 ・お客さまにガイドラインについて正しく説明できるよう、全営業店および全ローンセンターの融資担当職位者を対象とした行内説明会を開催（12日）
- ～ <<ガイドライン運用開始（22日）>> ～
- 平成23年10月 ・本部人員延べ543名をガイドライン専門の担当者として被災地の営業店、ローンセンターへ派遣し、お客さまのご相談に対応（平成23年11月迄）
 ・当行住宅ローン利用者約330先に対し、ガイドラインの案内書面を郵送、以降、平成24年8月に約770先、平成24年10月に約2,850先、平成25年2月に約480先郵送
- 平成23年11月 ・ガイドライン運営委員会によるガイドラインの対象者要件の見直し（※）に伴い、見直し以前にご相談を受付したお客さまに対し、本部専担者より電話等による説明を実施
 ※仮設住宅退去等による将来的な費用負担の増加を対象範囲に追加
- 平成24年 3月 ・県内金融機関、東北財務局等が合同で「復興へ 頑張ろう！みやぎ 金融応援セミナー」を開催、ガイドラインについての説明や個別相談を実施
- 平成24年 8月 ・仮設住宅にお住まいの方に、ガイドライン運営委員会と共同でパンフレットの配付による周知活動を実施
 ・当行住宅ローン利用者約170先に対し、電話による周知活動を実施
- 平成24年11月 ・亘理町において、東北財務局、個人版私的整理ガイドライン運営委員会、仙台弁護士会等と被災ローン減免制度（個人版私的整理ガイドライン）無料相談会を開催
 （以降平成25年5月末までに10会場で開催）
 ・当行住宅ローン利用者延べ約4,000先に対し、無料相談会を案内

<無料相談会開催実績>

開催日	開催場所
平成24年11月	亘理町
12月	山元町、南三陸町
平成25年 1月	名取市
2月	気仙沼市、石巻市
3月	福島県いわき市、仙台市
4月	石巻市
5月	福島県相馬市

(6) 販路の復旧・開拓支援

日常の情報営業を活用したビジネスマッチング

当行では、震災以前より、地域の情報集積を活用した持続可能な地域社会への貢献を目指し、営業店における日常の情報営業を活用したビジネスマッチングの推進に積極的に取り組み、お客さまの新たな販路や仕入先の開拓、事業拡大に資する営業情報の提供に努めてまいりました。

震災直後は、瓦礫撤去・建物修繕にかかる業者の紹介や、事業所の移転・再開にかかる土地・中古物件の情報提供など、復旧に向けたお客さまの各種ニーズに継続して対応し、事業活動の支援に努めました。

また、震災から2年3カ月が経過した現在においては、被災企業が復興する過程において、商流の再構築や新たな取引先の開拓等が必要不可欠な状況にあることから、販売業者に留まらず、食品加工業者や広告デザイン企画業者等の付加価値を高める業者の紹介を含め、ビジネスマッチングへの取組みを強化しております。

被災企業に対する個別商談機会の提供

当行では、被災した企業の販路再構築等を支援するため、お客さまに対して個別商談機会の提供に取り組んでおります。

平成24年9月より、当行営業店・本部の担当者とイオングループの水産物の仕入責任者が水産加工業者を中心に震災で被災されたお取引先を個別に訪問し、商談を行うとともに、商品開発等についての具体的なアドバイスを行っております。なお、平成25年5月末現在、個別商談の成果として、お取引先4先が新たにイオングループに対する商品納入を開始しております。

また、地域の復興支援に積極的に取り組んでいる宮城県内の私立学校に対して、被災企業の食材を使った復興支援を提案し、平成25年2月、被災した水産加工業者等5社と、同学校の給食業務受託事業者3社との個別商談を当行本店で行いました。

さらに、平成25年4月からは、仙台商工会議所等が販路回復・拡大支援事業の一環として主催する「売ります！買います！“伊達な商談会” in SENDAI」の開催に協力しており、お取引先の食品製造業者等に広くご案内し、バイヤーとの個別商談機会の提供を行っております。

商談会の開催による販路拡大等の支援

当行では、お客さまの販路拡大等を支援するため、商談会の開催にも積極的に取り組んでおります。

平成24年10月には、地方銀行39行と合同で、東京ビッグサイトにて「地方銀行フードセレクション2012」を開催いたしました。当日は620社（うち当行取引先14社）が出展し、来場した1万名以上の首都圏スーパー・百貨店・外食企業等のバイヤーへ食材をPRしました。

また、平成24年11月には、宮城県と連携して、山形市内において「がんばろう東北！おいしい山形・食材王国みやぎビジネス商談会」を開催しました。当日は、79社（うち当行取引先24社）の食品製造業者が参加し、来場した63社のバイヤーとの間で延べ554件の商談が行われました。



地方銀行フードセレクション2012



おいしい山形・食材王国みやぎ
ビジネス商談会

＜その他商談会への参加・協力実績（平成24年度分）＞

開催時期／会場	内 容
平成24年4月／ 石巻グランドホテル	「復興応援商談会 in 石巻」の開催 ・石巻地区の水産加工業者を中心に50社のお取引先が参加し、当行が首都圏から招聘した20社のバイヤーとの間で延べ204件の商談を行いました。
平成24年6月／ ホテルメトロポリタン仙台	「食材王国みやぎビジネス商談会」の開催 ・宮城県の食品製造業者69社が参加し、県内外から来場したバイヤーに食材をPR、個別商談会では仕入業者52社との間で延べ521件の商談を行いました。
平成24年8月／ 東京ビッグサイト	「復興へ！TOHOKU FOOD EXPO 2012」の開催 ・被災地3県から農水産事業者や食品製造業者172社（うち当行取引先70社）が出展し、来場した1,200名の国内外食品関連バイヤーへ食材をPRしました。
平成24年12月／ 大阪国際会議場	「ビジネス・エンカレッジ・フェア2012」への特別参加 ・池田泉州ホールディングスと池田泉州銀行が主催する産学官連携のイベントにブースを設置し、約6,500名の方が来場する中、宮城県の企業立地優遇制度の説明や観光のPR等を行いました。
平成25年2月／ 幕張メッセ	「第10回 Business Link 商賈繁盛 at MAKUHARI MESSE」への出展 ・三菱UFJフィナンシャル・グループが開催した商談会にブースを設置し、約7,000名の方が来場する中、宮城県の企業立地優遇制度の説明や観光のPR等を行いました。

宮城県産品のPR等

当行では、商談会の開催に加え、商談会にブースを出展すること等により、宮城県内の復興状況や観光等をPRする取組みも行っております。

平成24年8月22日から9月11日迄の3週間にわたり、JR上野駅構内の地産品ショップ「のもの」において、宮城県産品を販売・PRするイベント「宮城のもの」を、宮城県・JR東日本グループと連携して開催しました。期間中は行員を派遣し、地元生産者等とともに約300アイテムの県産品をPRしました。

また、平成24年11月には、北陸の金融機関が開催した「第8回FITネット商談会」（福井県）に、公益社団法人宮城県物産振興協会の協力のもと「宮城県」ブースを出展し、宮城県の食材をPRしました。

北海道銀行との業務提携

当行は、平成25年3月、宮城県と北海道の交流支援の促進を趣旨とする業務提携を北海道銀行と締結しております。具体的には、各地域における取引先企業等の交流支援・情報支援を通じて、各々の地域経済の発展に寄与することを目的としており、ビジネスマッチング業務を含めた営業情報の紹介や、震災被災住民への商品・サービス等のサポートについて、相互に連携してまいります。

復興支援サイトの設置および復興支援カタログの作成

当行は、ホームページに「食」に関するお取引先紹介を実現するサイト「<七十七>食材セレクション」を平成22年9月に開設しておりますが、震災後、平成25年3月末迄に、復興支援サイトへの掲載企業を33先追加し、計114先のお取引先企業の販売拡大に役立てられております。平成24年度のホームページへのアクセス件数は約6万5千件と前年度比5千件以上増加しており、被災地の復興状況に対する関心の高さが伺えます。



また、平成24年4月には、お取引先の販路拡大を支援するため、公益社団法人宮城県物産振興協会の協力のもと、「宮城県産品カタログ『味(み)や技(ぎ)はじめまして。』」を発行いたしました。カタログには、全国に自慢のできる「みやぎブランド」産品を多数掲載し、県内の観光施設などに配置しておりますほか、営業店でお客さまに配付しております。また、全国地方銀行協会加盟行64行のネットワークなども活用し、より多くの方々にご利用いただけるよう呼びかけております。発行から平成25年3月末迄に、計5,500個、13百万円の注文が寄せられております。

○国内ビジネスマッチング成約件数累計(震災後、平成25年3月末迄)

1,727件 (うち平成24年度 **697件**)

(7) 創業・新規事業開拓支援

創業・新規事業開拓支援への取組み

震災の被災地域では、勤務先が廃業したお客さまが自ら起業する、あるいは被災した農林漁業者が集まり農業生産法人を設立するなどの動きがあり、当行では、宮城県における創業・新事業関連融資制度等を活用した積極的な資金供給を実施しております。

また、技術・アイデア面に優位性を有する企業に対しては、東北大学や東北経済連合会等の外部支援機関への紹介を通じたハンズオン支援を行うなど、投融資以外の面からも支援を実施しております。平成24年度の創業・新規事業開拓に関する支援実績は55件となっており、うち創業・新事業の支援のため実行した融資実績は43件、213百万円となっております。

なお、当行では、地域金融機関として地元中小企業を育成する観点から創業（ベンチャー）企業等に対し、以下のような融資制度、投資事業を行っております。

77ニュービジネス支援資金	ご融資金額1億円以内で、新技術の開発や新分野への進出等における研究開発資金、事業展開資金としてご利用いただけます。また産業クラスター計画関連等の補助金や委託費の交付決定先企業を対象に「つなぎ資金」の取扱いも行ってまいります。
宮城県等の各種制度融資	宮城県の創業育成資金、仙台市の新事業創出支援融資制度等の創業企業向け各制度融資を積極的に活用しております。
ベンチャー育成ファンド「あおばサクセス壱号投資事業有限責任組合」	みやぎ産業振興機構のほか、当行をはじめ宮城県内大手企業等13団体が5億4千万円出資し、宮城県内の産業振興、雇用対策を目的に、宮城県のほか東北地域に本社を置く企業を中心に投資しております。
産学官連携ベンチャーファンド「東北インキュベーション投資事業有限責任組合」	当行をはじめ宮城県・仙台市ほか12団体が31億8千万円を出資し、東北地域における新規事業の創出および中小企業等の成長支援を目的に投資しております。
ベンチャー企業等投資ファンド「東北グロース投資事業有限責任組合」	当行をはじめ東北経済連合会ほか20団体が35億8千万円を出資し、東北地域におけるベンチャー企業および第二創業を行う既存企業の成長支援を目的に投資しております。

このほか、公益財団法人七十七ビジネス振興財団による新規事業活動等を志している起業家等を対象とした「七十七ニュービジネス助成金」の表彰事業や産学官連携およびものづくり産業集積に伴う起業・新事業への支援等を行っております。

※詳細については、P49からの「3. 地域経済活性化への取組状況」をご参照ください。

(8) 成長分野への取組み

農林水産業に対する取組み

・アグリビジネスの推進

地域の震災からの復興のためには、宮城県の産業を支えている農林水産業の再生が必要不可欠との認識から、アグリビジネスを支援するため農業経営アドバイザーの育成に努めるなど体制を強化しております。

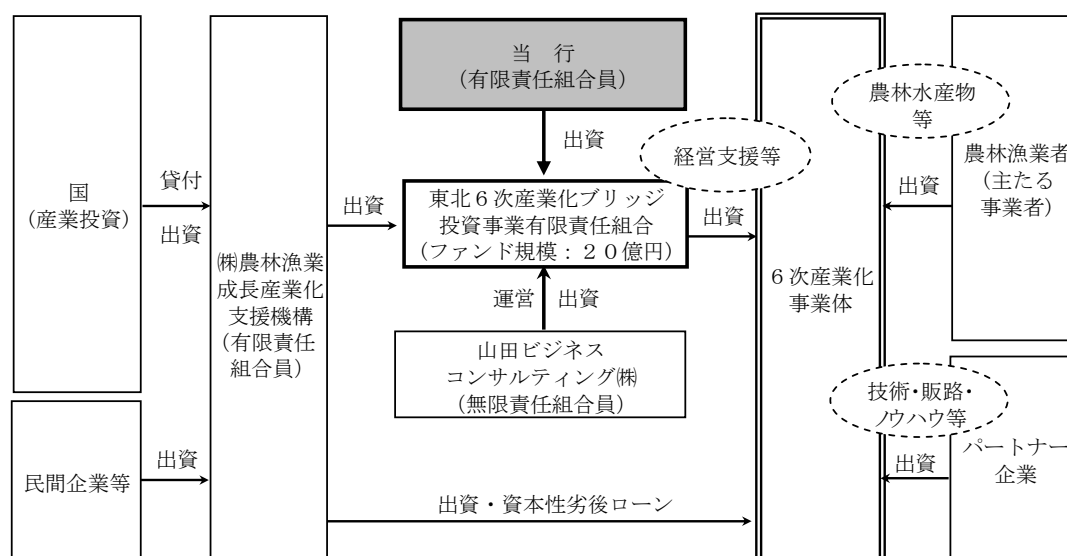
当行では、農業経営アドバイザー資格取得（取得者数19名）をすすめるほか、農林漁業者の身近なところで6次産業化推進のためのアドバイス等を行う実践者として農林水産省が任命する「ボランティア・プランナー」に行員1名が任命されております。また、東北農政局が設置する「6次産業化サポートセンター」で受付けた相談に対してアドバイス等を行う「6次産業化プランナー」にも行員3名が選定されております。

農林漁業者の資金需要に対しては、公的保証機関である宮城県農業信用基金協会を活用した定型融資商品「77アグリビジネスローン〈美(み)の里(り)〉」や、宮城県からの利子補給等により実質無利子、無保証料となる特例措置を適用した「農業近代化資金（一般口）」の取扱いを開始しております。

平成24年4月には、七十七東日本大震災復興支援ローンに「農信基口」を追加するなど、農林漁業者向けの融資推進体制を強化しております。

・東北6次産業化ブリッジファンドの設立

平成25年4月、株式会社農林漁業成長産業化支援機構法に基づく地域ファンド「東北6次産業化ブリッジファンド」（正式名称「東北6次産業化ブリッジ投資事業有限責任組合」）を設立しており、6次産業化に取り組む事業者に対する資金供給の枠組みを拡大しています。



・6次産業経営力向上セミナー

平成25年1月、野村アグリプランニング&アドバイザー株式会社との連携により「6次産業経営力向上セミナー」を開催しました。セミナーでは、6次産業化を実践している農業生産法人による具体事例の発表等が行われ、約100名の農業経営者等にご参加いただきました。

事業承継・M&A

震災を契機として、お客さまの事業承継に関する支援ニーズは高まっております。当行では、ソリューション営業課に相続相談等の専門担当者を2名配置し、本部のマネーアドバイザー10名も活用のうえ、各種ご相談に対応しております。平成24年度の事業承継やM&A関連の提案実績は以下のとおりです。

- ・ 自社株評価を活用した事業承継スキームの提案 174件
- ・ 外部専門機関等を活用した広域的M&A、MBO 100件

＜七十七＞事業承継セミナー

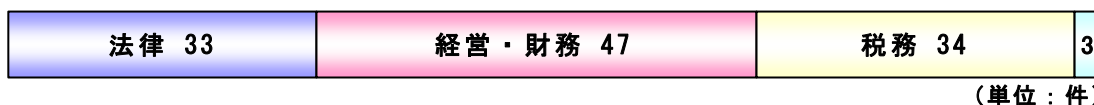
平成24年11月、＜七十七＞事業承継セミナーを開催し、企業オーナーを中心に69法人約80名に参加いただきました。セミナーでは「資産承継・事業承継対策のポイント」と題し、企業オーナーが保有する自社株の評価方法や評価額の圧縮方法および納税資金確保等についての講演を行ないました。

＜七十七＞M&Aセミナー

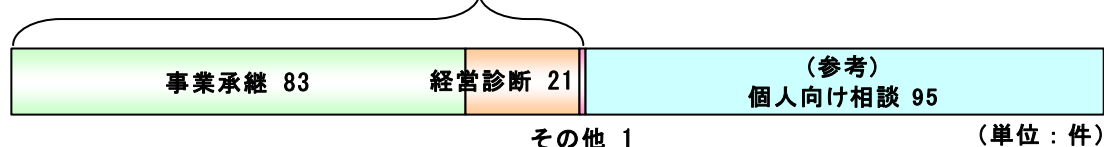
平成24年12月、「＜七十七＞M&Aセミナー」を開催し、38社約60名に参加いただきました。セミナーでは、地元中堅中小企業のためのM&A活用法やM&Aで成功する秘訣と留意点などについて、具体的な事例も交えながら説明いただきました。

《宮城県内企業からの経営相談実績(平成24年度)》

- 相談受付件数：合計117件（うち嘱託専門家：57件）



- 報告書・提案書作成件数：合計105件



※事業承継とは、自社株の評価等事業の承継等に関する相談を、経営診断とは、財務分析、事業開始に伴う商圏・業界調査等に関する相談をいいます。

・七十七「相続」相談ホットライン

高齢化社会の進展を背景とした相続にかかる相談ニーズの高まりにお応えし、「七十七『相続』相談ホットライン」を開設しております。ご相談には当行行員がお応えするほか、弁護士、税理士等の専門家へのお取次ぎもいたします。専門家と個別に契約する場合を除き、料金は無料となっております。どなたでもお気軽にご利用いただけます。

なお、震災に伴う親子の相次相続、同時死亡による相続人不在のケースなど、複雑な相続相談等に関する「七十七『相続』相談ホットライン」（本部専担者による対応）での対応実績は584件となっております。

七十七『相続』相談ホットライン
フリーダイヤル [0120-7838-77]
受付時間（平日 9:00～17:00）

医療・介護分野への取組み

宮城県は、医療従事者の配置基準緩和等により被災した医療機関の再開を促進するため、東日本大震災の復興特区制度を活用して「保険・医療・福祉復興推進特区」を申請し、復興庁の認定を受けております。

当行では、医療・福祉分野推進の専門担当者に、一般財団法人日本医療経営実践協会が実施する「医療経営士3級」の資格認定試験合格者を配置するなど、医療・介護分野の推進体制強化に努めております。

平成25年3月には、「＜七十七＞医療・介護セミナー」を開催し、医療・介護事業者のほか大手ゼネコンの関係者など約80先約120名に参加いただきました。セミナーでは、政権交代に伴う医療・介護政策の方向性と対応策および介護サービスにおける今後の具体的対応策などについて、専門家より説明いただきました。

また、専門の融資商品「77医療・福祉ローン」は、ご融資の上限金額を設定せず、金利や期間を柔軟に対応できる商品として、392件326億円のご利用をいただいております。（平成25年3月末現在）

再生可能エネルギー発電事業

平成24年7月より「再生可能エネルギー固定価格買取制度」がスタートしております。宮城県内でもメガソーラー発電やバイオマス発電などの事業化に向けた具体的な動きみられるなど、お取引先の関心も高まっています。

当行では、本部と営業店が一体となり、発電事業にかかる補助金や優遇税制等の概要や専門家の紹介などの情報提供を行うとともに、発電施設購入等の設備資金にも積極的に対応しております。

平成24年8月には、宮城県、東北経済産業局、ソーラーフロンティア㈱の協力のもと、「＜七十七＞再生可能エネルギー」セミナーを開催し、約170名に参加いただきました。セミナーでは、太陽光発電の専門家をお招きし、固定価格買取制度の概要や発電事業のポイント等についての講演を行うとともに、講演終了後に個別相談会を開催いたしました。

(1) 地方公共団体との連携

地方公共団体向けの資金供給等の状況

当行は、地域の再生に向け、地域の復興施策の実行主体である地方公共団体等に対する円滑な資金供給に積極的に努めております。平成25年3月末現在、当行は宮城県内36の地方公共団体のうち、35団体に貸出を行っております。

《宮城県内地方公共団体向け貸出金等の状況》

	貸出金		(参考) 預金・譲渡性預金	
	取引地方公共団体数	残高	取引地方公共団体数	残高
平成24年3月末	35	6,952	36	12,027
平成25年3月末	35	6,708	36	16,173

(注) 特別地方公共団体、地方公社との取引を除きます。

また、宮城県および県内35市町村、合計36地方公共団体のうち、35団体から公金取扱業務を受託（指定金融機関、指定代理金融機関合計）しており、公金の収納や支払等の事務を通じ、幅広く県内の皆さまにご利用いただいております。

また、当行は、地域の皆さまの利便性を考慮し、地方公共団体の庁舎内や関連施設内39ヵ所に、48台のATMを設置しております。（平成25年3月末現在）

《宮城県内地方公共団体からの指定金融機関業務の受託状況（平成25年3月末）》

指定金融機関		指定代理金融機関	指定なし
「指定金融機関」 を受託	28	「指定代理金融機関」 を受託	7
			1

復興プロジェクトへの参画

震災に伴い、地方公共団体等が主導するPPP・PFIの増加や、各種復興プロジェクト等に関連した資金需要の発生が見込まれることから、当行では、地方公共団体との関係を一層強化し、案件組成の段階から積極的に取り組んでおります。

平成25年3月には「PFI促進セミナー」を開催し、地方公共団体職員の方など約100名に参加いただきPFIの概要や復興事業へのPFI活用例等について情報提供を行いました。

また、平成24年5月には、東松島市新学校給食センター整備運営事業に対するプロジェクトファイナンスを実行するなど、当行は、これまで宮城県内で9件のPFI事業について融資金融機関として参加しており、うち5件については事業者のメイン行としてアレンジャー業務を行っております。

＜PFI取組実績＞

- ・仙台市/松森工場関連市民利用施設整備事業(融資金融機関、アレンジャー兼エージェント)
- ・仙台市/野村学校給食センター整備事業(融資金融機関、アレンジャー兼エージェント)
- ・東北大学/学生寄宿舍PFI事業(融資金融機関)
- ・石巻地区広域行政事務組合/消防本部庁舎移転整備事業(融資金融機関、コ・アレンジャー)
- ・仙台市/天文台整備・運営事業(融資金融機関、コ・アレンジャー)
- ・宮城県/教育・福祉複合施設整備事業(融資金融機関、建中アレンジャー)
- ・石巻地区広域行政事務組合/養護老人ホーム改築事業(融資金融機関、アレンジャー)
- ・宮城県/宮城県消防学校移転整備事業(融資金融機関、アレンジャー)
- ・東松島市/東松島市新学校給食センター整備運営事業(融資金融機関、アレンジャー)

復旧・復興に伴う起債の引受け・販売

当行は、平成24年度に地方公共団体による起債の引受けを計891億円行っており、また、お客さまの地方債購入ニーズにお応えするため、計112億円の販売も行っております。引き続き、当行は復旧・復興に伴う起債の引受け・販売に積極的に取り組んでまいります。

《宮城県内地方公共団体発行 市場公募地方債の引受状況》

(単位：億円)

	市場公募地方債発行総額	
		うち当行引受額
平成24年度	485	114

《共同発行公募地方債の引受状況》

(単位：億円)

	共同発行公募地方債発行総額		
		うち宮城県・仙台市調達分	
			うち当行引受額
平成24年度	15,150	960	12

有識者会議等への参加

当行では、各自治体における有識者会議等に委員を派遣し、復興特区制度による規制等の特例を受けるための推進計画の策定等に関わるなど、復興に向け人的な側面からも支援を継続しております。

また、震災からの地域経済の復興と先端技術産業の集積につながる、世界最大の素粒子物理学実験施設「国際リニアコライダー」(ILC)を、東北地方に誘致するため宮城県や社団法人東北経済連合会等によって設立された「東北ILC推進協議会」に、当行は平成25年2月から参加しております。

なお、当行の地方公共団体関連事業への人材派遣実績は、平成25年3月末で3名となっております。

＜当行が参加している主な復興関連有識者会議等＞

仙台市復興推進協議会	石巻復興協働プロジェクト協議会
一般社団法人東松島みらいとし機構	農林漁業復旧・復興支援委員会
気仙沼市復興特区金融協議会	塩釜市復興推進計画地域協議会
大和町復興推進協議会	一般社団法人南三陸町復興まちづくり機構
南相馬市復興推進協議会	震災復興販路拡大支援事業企画委員会
仙台空港等活性化検討会・臨空地域等活性化検討会	みやぎスマートシティ連絡会議ワーキンググループ
南三陸町再生可能エネルギー利活用検討会議	山元町コンパクトシティ型スマートコミュニティ事業アドバイザーボード
みやぎ知と医療機器創生拠点推進協議会	次世代自動車イノベーション推進協議会

地域の再生に向けた情報提供

当行はこれまで、地域経済の成長・発展、あるいはお客さまの事業活動に資する各種情報提供を行うなど、地域の皆さまに対する調査機能を発揮してまいりました。

平成23年7月には、石巻市と気仙沼市の産業連関表(平成17年表)および震災に伴う経済的被害に関する推計調査を実施し、分析結果を両市に報告いたしました。

また、平成24年11月には「地方自治体向けセミナー」を開催し、地方公共団体職員の方など約80名に対して、産業・雇用再生への地方自治体の取組みなどについて、外部講師による講演等により情報提供を行いました。

なお、平成24年11月から、震災で宮城県外に避難している方のために、宮城県が発行する「みやぎ復興プレス」等の情報冊子を宮城県外営業店15カ店のロビーに配置し、宮城県の震災復興関連情報を提供しております。

(2) ものづくり産業集積への対応・産学官連携への取組み

宮城県へのものづくり産業集積への対応

仙台市北部から岩手県南部は、自動車や高度電子機械産業などのものづくり産業の集積が進行するとともに、宮城県と岩手県の経済交流の進展が期待されております。

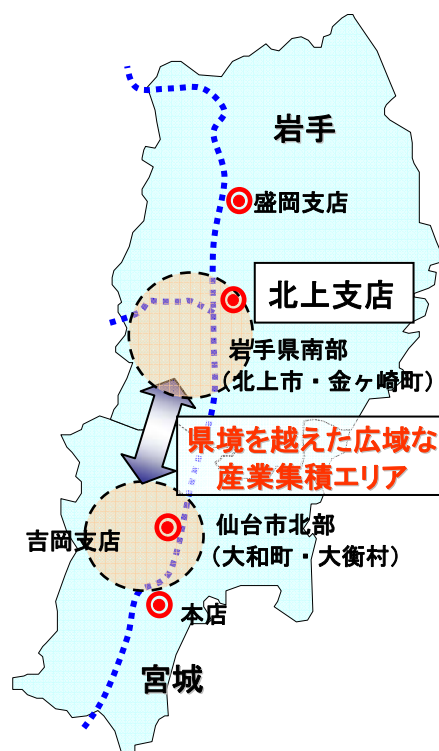
平成24年7月には、トヨタグループ3社の経営統合により、トヨタ自動車東日本㈱が設立しました。平成24年12月には、東北初となるエンジン工場が完成し、トヨタ小型ハイブリッド車用のエンジンの生産が開始されており、今後、自動車関連企業の進出が加速することが見込まれております。

また、東京エレクトロン宮城㈱および半導体関連企業の進出等により、技術開発拠点の形成と産業の集積が図られています。

こうした状況下、宮城県および県内の市町村は、震災の復興特区制度を活用して、自動車関連産業、高度電子機械産業など、ものづくり産業の集積を図るべく、「民間投資促進特区」を申請し、復興庁の認定を受けております。また、宮城県内の市町村において、企業の新規立地や被災者の雇用促進のため、農業や観光関連産業等の「民間投資促進特区」を個別に申請し、復興庁の認定を受けております。

当行では、ものづくり産業に関連するお客さまの支援強化を図るとともに、関連する起業・新事業に向けた地域の皆さまの取組みを支援するため、体制を強化しております。仙台市北部のものづくり企業集積地域に隣接する吉岡支店に本部渉外人員を2名配置するとともに、平成24年6月には、岩手県北上市に北上支店を新設いたしました。

今後も、本部・営業店が連携し、ものづくり産業および関連企業との取引との総合取引の推進に取り組んでまいります。



産学官連携への取組み

・東北大学ラボツアー

平成25年2月、当行と国立大学法人東北大学との「連携協力に関する協定」に基づき、取引先企業の技術力向上および若手エンジニアの育成支援を目的に大学の研究室を訪問する「七十七銀行・東北大学震災復興共同企画『東北大学ラボツアー』」を開催しました。このセミナーは2日間の開催で延べ43名の方々に参加いただきましたが、各参加者は自社における技術的課題の解決や新製品の開発に向け、東北大学で行われている最先端の研究内容について説明を受けました。



・復興へ！TOHOKU FOOD EXPO 2012

当行では、東北財務局や東北経済産業局等と連携のうえ、地域活性化に向けた取組みを行っております。

平成24年8月には、被災地の復興および6次産業化推進のため、農水産事業者、食品製造業者等の生產品や製品を、国内および海外のバイヤーを通じて販路の開拓・拡大を行う「食」の展示商談会「復興へ！TOHOKU FOOD EXPO 2012」を各機関と連携のうえ開催しております。

・宮城県、三井住友銀行との産業振興に関する協力協定締結

宮城県内企業と県外企業の取引促進やものづくり産業の集積に向けた連携を強化することで、宮城県における産業経済の成長を促進し、地域全体の活性化を図る観点から宮城県、三井住友銀行と「産業振興に関する協力協定」を締結しております。

協定に基づく事業として、これまで自動車関連産業参入や海外ビジネスに関するセミナー等を企画したほか、震災復興に向けた取組みの一環として、県内への投資促進を目的とした産業復興セミナーも開催いたしました。

今後も、3者が連携・協力し、宮城県の震災復興および産業振興に向けた施策を支援してまいります。

・商工会議所等との提携

当行では、地域金融機関として地元取引先企業に対する経営相談・支援機能の取組強化の観点から、宮城県内の商工会議所および宮城県商工会連合会との提携を行っております。提携商工会議所等の会員は、特定の融資商品を優遇金利でご利用いただくことができます。

《宮城県内商工会議所等との提携実績(平成25年3月末)》

提携先	提携融資商品	宮城県内取扱実績
宮城県商工会連合会	77ビジネスローン 〈フォワード30〉 〈アクティブ10〉 〈アクティブ30〉	776件/ 6,485百万円
仙台商工会議所		
石巻商工会議所		
古川商工会議所		
塩釜商工会議所		
気仙沼商工会議所		

(3) アジアビジネス支援

当行では、アジアビジネス支援室や上海駐在員事務所、アジア地域への派遣行員による人的ネットワークなどを活用し、海外ビジネスに関する情報提供や現地でのサポート、海外でのマッチング機会の提供など、お取引先のアジアを中心とした国際化ニーズにきめ細かに対応しています。



海外ネットワークの拡充

・海外機関等との連携強化

当行では、お客さまの海外ビジネス支援体制を強化するため、海外機関等との連携を進めております。

平成24年11月には、お取引先のインドネシアでのビジネスを支援するため、インドネシア第4位の商業銀行であるバンクネガラインドネシアと資金調達の支援や専門家紹介、現地情報の提供等に関する協力協定を締結いたしました。



バンクネガラインドネシアとの提携の様子

また、平成25年2月には、お取引先のインドでのビジネスを支援するため、インド最大の商業銀行であるインドステイト銀行と業務提携し、インド進出支援やインド国内における口座開設等の支援が可能となりました。

《海外ビジネスに関する提携状況》

(平成25年5月末現在)

提携時期	提携先	内容
平成22年11月	香港貿易発展局	香港におけるビジネスマッチング情報等の提供
平成23年 2月	宮城県	宮城県大連事務所との連携による中国ビジネス支援
4月	バンコック銀行	タイ現地通貨建て融資支援、専門家紹介、現地情報等の提供
6月	DBJアジア金融支援センター	アジア各国に関する各種ビジネス相談、現地情報等の提供
8月	ファクトリーネットワークチャイナ	中国製造業者とのマッチング、市場調査等のサービス提供
12月	日本貿易保険	貿易・海外投資にかかるリスク軽減をはかる保険商品の提供
平成24年 1月	日本通運 仙台支店	国際物流に関する専門的ノウハウ、情報等の提供
4月	東北経済連合会	東経連中国事務所との連携による情報提供やマッチング支援
11月	バンクネガラインドネシア	現地通貨建て融資支援、専門家紹介、現地情報の提供
平成25年 2月	インドステイト銀行	インドでの預金口座作成支援、専門家紹介、現地情報の提供
4月	(株)セコム	海外のセキュリティに関するコンサルティングの提供等
4月	総合警備保障(株)	海外のセキュリティに関するコンサルティングの提供等

・アジア地域における人的ネットワークの拡充

当行では、アジアを中心に当行行員を海外機関等に派遣するなど、海外での人的ネットワークの拡充に努めています。

上海駐在事務所への駐在員派遣（2名）に加え、これまで、中国、シンガポール、アメリカなどに行員を派遣しており、平成24年9月からは、協力協定締結先であるバンコック銀行（タイ）への行員派遣を開始いたしました。

今後も、これらの人的ネットワークを活用し、お取引先への海外ビジネス情報提供に努めてまいります。

海外ビジネス関連情報の提供

・海外ビジネス関連セミナーの開催

当行は、中国・アジア地域を中心としたお取引先に対するの海外ビジネス支援の一環として、セミナー等を通じた海外ビジネス関連情報の提供に努めております。

平成24年度は、各種セミナーを計15回開催し、延べ約1,000名のお客さまに参加いただきました。

《海外ビジネスに関するセミナー開催状況》 (平成25年3月末現在)

時 期	セミナー名	開催地
平成24年4月	サービス産業の海外展開に関するセミナー(共催)	仙 台
5月	中国自動車産業に関するセミナー(共催)	仙 台
5月	農林水産物・食品輸出入門セミナー(第1回)(共催)	仙 台
6月	七十七海外ビジネス支援セミナー(主催)	仙 台
6月	製造業の中国ビジネスに関するセミナー(共催)	仙 台
6月	農林水産物・食品輸出入門セミナー(第2回)(共催)	仙 台
7月	中国華南地区実務セミナー(深セン)(主催)	中国 深セン
8月	農林水産物・食品輸出入門セミナー(第3回)(共催)	仙 台
8月	中国主要都市ビジネスセミナー(大連、青島、上海)(協力)	中国 大連、青島、上海
8月	ロシアビジネスセミナー(共催)	仙 台
9月	インド自動車部品市場セミナー(共催)	仙 台
10月	海外ビジネス支援セミナー(後援)	仙 台
11月	製造業におけるアジアビジネスセミナー(共催)	仙 台
平成25年1月	国内外の知的財産権に関するセミナー	仙 台
2月	インドネシア投資環境セミナー	仙 台

・専門家による海外ビジネスに関する個別相談会の開催

お取引先の海外進出や海外投資、貿易取引等多様化する海外ビジネスのニーズに対応するため、平成23年11月より、海外ビジネスに精通した専門家による個別相談会を当行本店にて毎月開催しております。

平成24年度は11社のお取引先にご利用いただき、現地法人設立や資金調達等に関するご相談に対応いたしました。



・海外ミッションの派遣

海外進出や海外取引を希望するお取引先を対象として、現地の経済情勢や投資環境等の視察・調査を目的に海外への視察団(海外ミッション)をこれまで16回派遣しております。

平成24年度は、10月から11月にかけて、お取引先14社が参加し、チャイナプラスワンの最有力候補であるインドネシアおよびタイを訪問し、現地金融機関や日系進出企業等の視察を行いました。

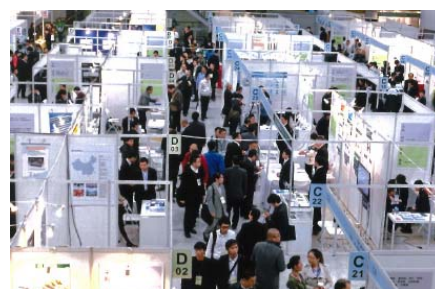
海外ビジネスマッチング

当行は、お取引先の海外での販路拡大、調達先の多様化、コスト低減等を目的として海外におけるビジネスマッチングに積極的にも取り組んでおります。

平成24年12月には、中国深セン市において、地方銀行等9団体共催による製造業関連の海外ビジネスマッチング商談会「日中ものづくり商談会@深セン2012」を開催いたしました。本商談会には、当行取引先8社を含む日系企業121社が参加し、中国での部材調達や販路開拓などを目的に、来場した中国企業約1,200社との間で、延べ約3,100件の商談が行われました。

また、平成25年1月には、香港において、宮城県と連携し、日本食品への風評被害払拭および海外販路開拓の後押しを目的とした食品関連のビジネスマッチング商談会「食品ビジネス商談会in香港2013」を開催いたしました。参加した当行取引先10社に対して、当行の相互協力協定締結先である「香港貿易発展局」協力の下、参加企業のニーズに合致するバイヤーを招聘した結果、延べ約100件の商談が行われました。

さらに、当行では商談会以外でもお取引先の海外ビジネスマッチングに取り組んでおり、上海駐在員事務所による個別商談機会の提供や、海外派遣行員による個別商談に関する情報提供を行っております。



日中ものづくり商談会@深セン2012



食品ビジネス商談会in香港

《その他海外での商談会等開催実績》

(平成25年3月末現在)

時期／場所	内容
平成24年5月 ／タイ	「タイ投資環境視察・個別商談会」の開催 ・当行取引先6社、7名参加し、現地工業団地等を複数視察したほか、タイ投資委員会が事前に設定したマッチング対象企業との個別商談を行いました。
平成24年9月 ／中国	「日中ものづくり商談会@上海2012」の開催 ・地方銀行、自治体等39団体との共催により開催した、製造業関連の海外ビジネスマッチング商談会であり、中国での部材調達や販路開拓等を目的に、当行取引先11社を含む日系企業582社が参加しました。
平成25年3月 ／中国	「上海ビジネス交流会2013」の開催 ・取引先同士のビジネスマッチングや情報交換等の交流の機会を提供するため、当行と地方銀行4行との共催により開催したものであり、当行取引先25社を含む211社が参加し、延べ136件の個別商談が行われました。

・海外での観光PR等

平成24年7月、香港で開催された仙台市主催の「仙台・東北観光セミナー・商談会」において、中国語表記による宮城県観光案内パネル等の設置や地元お取引先の名産品および伝統工芸品の展示等、現地会場での運営協力を行いました。

また、平成25年3月には、中国上海市で開催された「桜祭りin上海2013」において、当行上海駐在員事務所が、宮城県出展ブースの運営に協力し、中国各地から来場した約1,500名に対して宮城県の観光や食品のPRを行いました。

(4) 地域への情報提供等

復興支援にかかるセミナー・講演会の開催

過去に例のない規模の被害をもたらした震災からの早期復興に向け、当行は復興支援にかかる各種セミナー・講演会を開催し、情報提供等に努めております。

平成24年3月1日から4月30日迄、当行ほか宮城県内金融機関および東北財務局等が参加する「宮城県震災復興金融協議会」が中心となり「復興へ 頑張ろう！みやぎ 金融応援キャンペーン」を実施し、協議会の構成機関等が合同で「復興へ 頑張ろう！みやぎ 金融応援セミナー」を開催しました。セミナーでは、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業や二重債務問題に関する支援措置等について説明を行いました。

平成24年度の主なセミナー・講演会の開催実績は以下のとおりとなっております。

《主な講演会・セミナー・研修会の実績（平成24年度）》

企業リスクマネジメントセミナー	平成24年10月、㈱損保ジャパンとの共催により「企業リスクマネジメントセミナー」を開催し、事業計画の策定等を検討している取引先を中心に50社約70名に参加いただきました。リスク管理の専門家より、「大災害に備える」、「今から取組むBCP(事業継続計画)」と題して、企業の防災対策や資金調達面から見る融資・保険等の活用、BCP対策のポイント等について、説明を行いました。
夏季講演会	平成24年7月、㈱日本総合研究所副理事長の湯元 健治氏をお招きし、「日本経済の展望～震災復興を日本再生の起爆剤に～」と題し、世界や日本の経済情勢のほか、震災からの復興に向けた展望と課題などについてご講演いただき、約200名のお客さまにご聴講いただきました。
春季講演会	平成25年2月、宮城県震災復興会議議長を務められた三菱総合研究所理事長の小宮山 宏氏をお招きし、「日本『再創造』～宮城・東北の復興に向けた展望と課題～」と題し、高齢化・医療問題、エネルギー問題などの展望等についてご講演いただき、約420名のお客さまにご聴講いただきました。

各種調査結果の公表

・ 県内企業動向調査（平成24年度：4回実施）

宮城県内約780社の企業を対象に、県内の景況感等の把握を目的としたアンケート調査を実施し、分析結果を公表いたしております。

・ 調査月報（毎月発行）

当行では、宮城県の経済や産業の動きなどをとりまとめた情報誌「調査月報」を発行しております。調査月報では、震災にかかる各種調査結果についても公表しております。

公表時期	調査内容
24年4月	宮城県内沿岸市町の復興に向けた動き
5月	宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画の概要
6月	津波被災地域の最近の動向
7月	農林水産業関連の震災復興計画および最近の動向
8月	県内企業における震災からの復旧・復興に関する調査結果
9月	震災後の県内観光動向

・ 調査月報震災特集号の発行

平成25年2月、震災に関する記録の保存および今後の復興に資する情報提供を図るため、調査月報特集号「東日本大震災後の宮城県の経済情勢と復興状況について～沿岸地域における産業の再生・発展のポイント～」を発行いたしました。本特集号では、震災による宮城県内の被害状況や復旧・復興状況、震災後の県内経済の推移等をまとめるとともに、被害が甚大であった沿岸地域の産業が再生・発展していくためのポイントについても記載しています。

地元企業の研修会等のサポート

当行では、地域の皆さまの企業経営・社員教育に貢献するため、各種セミナー、研修会を開催するとともに、お取引先の希望するテーマや研修等への講師派遣を行っております。平成24年度の実績は、以下のとおりとなっております。

《当行行員講師による講演会・研修会の実績等の実績（平成24年度）》

地域振興部長等による講演会	お取引先企業等に地域振興部長他を派遣し、23先延べ約1,700名の方に対し、震災後の宮城県の経済情勢と今後の見通しなどについて、地域振興部長・部員を派遣し、講演会、研修会で講演を行いました。
お取引先主催のセミナーでの講演	平成24年6月、お取引先が主催するセミナーでソリューション営業課員が講演を行いました。八戸、盛岡、仙台、郡山の4会場で合計約150名に参加いただき、アパート経営に関する事業計画の策定や資金調達にかかるポイントのほか、不動産保有管理会社の活用方法や各種節税対策等について説明を行いました。
新入社員研修会	平成24年4月、ソリューション営業課員が講師となり、宮城県内各地でお取引先企業117社を対象に開催いたしました。参加人数は約500名で、社会人として必要な挨拶・電話応対等を中心に研修を行いました。
接遇対応研修会	取引先企業等8先に対してソリューション営業課員を講師として派遣し、挨拶・電話応対の基本等の研修会を行いました。

資産運用セミナー等の開催

お客さまに金融資産の運用に関する情報をご提供するために、当行のマネーアドバイザーや外部講師による資産運用セミナーや投資信託セミナーなどを開催しております。各種セミナーは、宮城県内各地で休日も含め開催しており、多くのお客さまにご参加いただいております。

《各種セミナー等の開催状況(平成24年度)》

	開催回数(うち休日開催)	開催場所	参加人数(累計)
資産運用セミナー	37回(14回)	アエル他合計16カ所	460名
投資信託セミナー	6回	本店他	576名
投資環境セミナー	29回	本店他合計29カ所	416名
年金講演会・相談会	1回	本店	62名

地元企業への人材派遣

当行の平成25年3月末の外部出向者30名のうち、約9割の27名を宮城県内企業に派遣しております。

《宮城県内企業への人材派遣実績（平成25年3月末）》

(単位：人)

外部出向者数	うち宮城県内企業	
	人数	同比率
30	27	90.0%

(注) 当行のグループ会社、関連団体への出向者を含みません

(5) 産業振興・経済発展への貢献

公益財団法人七十七ビジネス振興財団

当行では、宮城県の産業振興と経済発展への貢献を目的として、平成10年4月に七十七ビジネス振興財団を設立しております。

・ 企業への応援・起業家への支援

七十七ビジネス振興財団では、評価の高い商品・サービス、優れた技術力・経営手法をお持ちの企業を対象とした「七十七ビジネス大賞」と、新規性や独創性のある技術やノウハウ等により積極的な事業展開を行っている企業、および新規事業活動を志している起業家を対象とした「七十七ニュービジネス助成金」の表彰事業（年1回、11月）を行っております。

・ 第15回七十七ビジネス大賞

小泉商事株式会社（大崎市）
株式会社高政（女川町）
株式会社橋本店（仙台市）
みやぎ生活協同組合（仙台市）

・ 第15回七十七ニュービジネス助成金

クリノ株式会社（仙台市）
一般財団法人蔵王酪農センター（蔵王町）
株式会社さんいちファーム（名取市）



・ 講演会・セミナーの開催

学識経験者や各界著名人を講師にお招きし、地域の産業振興および企業経営に関するテーマで講演会を定期的に行っております。

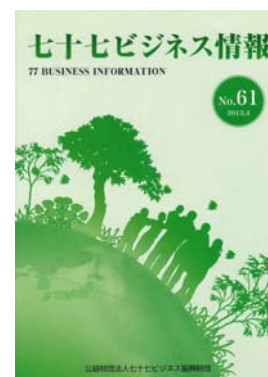
平成25年4月には、株式会社ヴィジョナリー・ジャパン 代表取締役 鎌田洋氏をお招きし、「ディズニーリゾートに学ぶ人づくり～企業価値を高めるCS向上のヒント～」をテーマに講演会を開催し、約260名のお取引先にご参加いただきました。



・ ビジネス情報誌の発行

当財団が表彰・助成した企業等を紹介する企業インタビュー、企業経営・起業にあたり必要となる各種情報、宮城県内の各界有識者の方々による随筆等を中心に構成した情報誌「七十七ビジネス情報」を年4回発行しております。

平成25年4月発行の春季号では、「視点『東北の復興・日本の再生の先導を目指して』」などの情報を掲載いたしました。



第Ⅲ部
地域社会への各種支援活動

地域社会の一員として。

これまでも、これからも、

私たちは、地域の皆さまと共に歩み続けます。



社会貢献活動の基本方針

地域社会の一員として地域社会との交流を深めるとともに、文化・教育振興支援、社会福祉活動等の社会貢献の継続的な活動を通じ、地域との共栄、地域奉仕を実践してまいります。

七十七銀行では、6つのテーマを掲げ、

さまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。



平成25年度社会貢献活動計画

1. 地域の復興・活性化を後押しするとともに、環境問題などの社会的課題の解決を図るため、金融サービスの提供を通じて貢献する活動を推進してまいります。
2. 地域の活力を高める文化活動の後援・スポーツ振興を強化してまいります。
3. 当行役職員へ社会貢献活動の啓発を進めるとともに、社会貢献にかかわる役職員の活動を支援してまいります。

テーマ	主な計画
文化活動の後援	・光のページェント参加企画「七十七スターライトシンフォニー」（コンサート）の開催
スポーツの振興	・学生向けスポーツイベントの開催 ・地元プロスポーツ（楽天、ベガルタ、89ERS）の協賛
金融教育の支援	・金融エコノミクス甲子園宮城大会の開催 ・地元大学への提供講座の開設
地域との交流	・地域行事・イベントへの参加・協力 ・営業店でのロビー展の開催
社会福祉への貢献	・企業献血の実施 ・医療・介護分野における金融仲介機能の発揮
環境への取組み	・被災した海岸防災林の再生支援 ・クールビズ・ウォームビズの実施

(1) 文化活動の後援

七十七スターライトシンフォニー

「七十七スターライトシンフォニー」は、仙台の冬の風物詩“SENDAI光のページェント”の参加企画として、平成3年から毎年12月に開催しているコンサートです。

震災の影響により2年ぶりの開催となった今回は、コーラスユニットのサーカスが、庄野真代さんをゲストに迎え、仙台フィルハーモニー管弦楽団の演奏をバックに数々のヒットナンバーをお届けしました。

また、会場では震災復興や光のページェントの運営等に役立てていただけるよう募金活動を実施しました。



七十七ふれあいコンサート

「七十七ふれあいコンサート」は、地域の小・中学生の皆さまに迫力ある生のオーケストラ演奏に接する機会を提供することを目的に、仙台フィルハーモニー管弦楽団に協力いただき、平成4年度から継続して開催しているコンサートです。

平成24年度は、音楽の力によって震災復興への勇気と希望を与える一助になればとの思いを込め、石巻市と東松島市において開催し、地域の小学生やご父兄など合計約800名を招待しました。

コンサートでは生徒によるオーケストラ指揮の体験や、演奏者による楽器の解説等を交えながら生演奏を楽しんでいただきました。



公演・展示会への協賛

当行では、地域の文化振興に貢献するため、多くの文化活動等への協賛を行っております。平成24年度は、「全東北ピアノコンクール」、「宮城県芸術祭」等の文化活動への協賛を行いました。

また、平成24年5月より開催された「仙台国際音楽コンクール」にも協賛を行っております。当コンクールは、才能ある若い音楽家を輩出することにより、世界の音楽文化の振興および国際的文化交流の推進に寄与することを目的に開催されたものであり、市民ボランティアがホームステイ受入など様々な場面で大きな役割を担っています。当行では、こうした地域参加型の文化イベントの開催に、積極的に協力しております。

劇団四季「ミュージカル『キャッツ』」ロビー展の開催

平成25年4月より、本店営業部ロビーにおいて、劇団四季「ミュージカル『キャッツ』」を紹介するロビー展を、仙台公演の開幕に合わせ開催しました。

ミュージカル「キャッツ」は、同月より開始した「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」とともに、地域を盛り上げる世界的な公演であり、当行では、芸術文化の振興も兼ね、本ロビー展を開催しました。



(2) スポーツの振興

運動部の活動を通じたスポーツ振興

当行では、運動部の活動を通じて地域のスポーツ振興に取り組んでいます。

硬式野球部、陸上競技部、バドミントン部は、都市対抗野球大会や日本陸上競技選手権大会、バドミントン日本リーグなど、全国レベルの大会等に出場しているほか、スポーツ振興を通じて震災復興の一助になればとの思いを込め、技術指導等を積極的に行っております。

- 企業スポーツとしての大会参加

- 硬式野球部

- 第83回都市対抗野球大会出場
 - 第38回社会人野球日本選手権大会出場（ベスト8）

- 陸上競技部

- 第96回日本陸上競技選手権大会
男子やり投げ 第4位入賞
 - 第60回全日本実業団対抗陸上競技選手権大会
女子400m 第5位、第8位入賞
女子4×100mリレー 第2位
女子4×400mリレー 第1位

- バドミントン部

- 2012年日本ランキングサーキット大会
女子ダブルス ベスト8

- 技術指導等の主な取り組み

- 硬式野球部

- 平成24年10月、地元シニア3チームに所属する小学6年生から中学3年生約50名の皆さまに技術指導を行いました。
 - 平成25年2月、石巻市民球場で野球教室を開催し、高校生約140名の皆さまに技術指導を行いました。

- 陸上競技部

- 平成24年6月、日本陸連の公認記録会である「七十七銀行陸上競技記録会 チャレンジ2012」を開催し、被災地域の学生を含む約1,700名の皆さまにご参加をいただきました。
 - 平成24年11月、仙台市陸上競技場で小学生陸上クリニックに参加し、小学生約200名の皆さまに陸上の基本動作を指導しました。

- バドミントン部

- 文部科学省の委託事業である広域スポーツセンター機能強化事業に参加し、当行中山研修所体育館で、中学生約15名の皆さまに計10回の技術指導を行いました。
 - 平成25年3月、気仙沼市総合体育館で、気仙沼地区の小学生から一般の方まで約100名の皆さまに技術指導を行いました。



仙台国際ハーフマラソンでのボランティア活動

平成25年5月12日に開催された「仙台国際ハーフマラソン大会」において、行員30名が給水スタッフとしてボランティア活動に取り組みました。

当行本店ビル近くに設置された給水所で、約12,000名のランナーに熱い声援を送りながら給水活動を行いました。



地元プロスポーツチームを通じたスポーツ振興

当行は、サッカーJリーグ/ベガルタ仙台と、プロ野球パシフィックリーグ/東北楽天ゴールデンイーグルス、およびバスケットボールbjリーグ/仙台89ERSのオフィシャルスポンサーとして地元プロスポーツチームの活動を支援し、地域のスポーツ振興に貢献しております。また、総合口座通帳およびICキャッシュカードに上記3チームのキャラクターデザインを採用しており、より多くのお客さまに地元プロスポーツに親しんでいただいております。



・ <七十七>楽天イーグルス応援定期預金2013

平成25年3月29日から5月31日まで、対象定期預金預入時の特別金利の適用や、シーズン成績に応じて初回自動継続時点の店頭表示金利に最大で0.2%上乗せする「<七十七>楽天イーグルス応援定期預金2013」のお取扱いをいたしました。

当預金は、楽天イーグルスが栄光に輝くよう願いを込め、期間限定でお取扱いいたしました。



・ がんばろう！東北 七十七銀行プレゼンツ仙台89ERSホームゲーム

平成24年10月14日に、仙台89ERSの公式試合（岩手ビッグブルズ戦）「がんばろう！東北 七十七銀行プレゼンツ仙台89ERSホームゲーム」を開催いたしました。

当日は、震災の被害が大きかった地域の子供たち100名をご招待したほか、来場者全員への「東北ダービーオリジナル手拭い」の配布や、ハーフタイムイベント「77シュートチャレンジ」を開催いたしました。



© SENDAI 89ERS/bj-league

(3) 金融教育の支援

東北学院大学提供講座

当行では、平成23年9月より、東北学院大学経営学部において銀行実務をテーマとした「七十七銀行提供講座」を開講しております。

「七十七銀行提供講座」では、銀行業務の具体的な内容や最近の金融動向および地域経済における地域金融機関の役割等について、当行行員が講師となり、講義を行っております。



全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」宮城大会

人生設計や生活防衛に不可欠な金融経済知識を習得する教育事業を通じて、地域への社会貢献を図るため、特定非営利活動法人金融知力普及協会との共催により、全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」宮城大会を開催いたしました。宮城大会へは県内9校から20チーム（40名）が参加し、熱戦が繰り広げられ、優勝チームは、宮城県を代表して全国大会へ出場しました。



七十七銀行金融資料館

平成10年12月、七十七銀行金融資料館は当行の創業120周年を記念し、地域の皆さまの長年のご愛顧への感謝を込め開設いたしました。お金の歴史と役割、銀行の誕生と発展、宮城県や日本の産業経済等をわかりやすく紹介しています。

平成24年度は、個人のほか、学生団体約30校に来館いただき、金融教育の場にご活用いただきました。また、平成25年4月から6月までの期間、「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」の観光スポットとしても紹介されています。



(4) 地域との交流

地域行事への参加

平成24年度は、震災の影響で2年振りに開催となった仙台青葉まつりなど、6つのお祭りに当行役職員約340名が参加いたしました。そのほか、地元の小学校で当行和太鼓同好会による和太鼓教室を開催し、小学生が地域のお祭りで練習の成果を披露するなど、地域のお祭りや各種イベントへの参加を通じ、地域との交流を図っております。



<七十七>クリスマス絵画展2012

当行では、地域との交流をはかるため、営業店のロビー等を開放し、写真展や絵画展を開催するなど、地域のさまざまな活動を紹介しております。

平成24年12月7日から25日に開催した「<七十七>クリスマス絵画展2012」は、同時期に「SENDAI光のページェント」が開催されており、多くの人たちで賑わう街並みのなか、地域の未来を担う子供たちの心温まる夢一杯の展示作品が、クリスマスのムードを一層盛り上げました。



(5) 社会福祉への貢献

がん啓発およびがん検診の向上に向けた取り組み

当行は、宮城県、仙台市と「がん啓発及びがん検診の受診率向上に向けた包括的連携に関する協定」を締結し、がんに関する正しい知識の普及啓発やがん検診の受診率向上に取り組んでおります。

平成24年度は、石巻市と新たに協定を締結したほか、平成24年7月9日から13日

まで、77明石台ほけんプラザにおいて、がん啓発に関するロビー展およびセミナーを開催しました。



七十七愛の募金会

「七十七愛の募金会」は当行がこれまで地域社会から受けてきたご支援への感謝の意を表すため、平成6年に社会福祉事業・施設等への寄付を目的として当行役職員により設立されました。

平成24年度は、被災者やボランティア団体などの支援活動を行っている宮城県内12市町の社会福祉協議会に対し、寄附金として総額350万円を贈呈いたしました。



七十七交通安全協力会

当行は、交通安全運動の推進とその支援・協力を行う「七十七交通安全協力会」を組織しております。

本協力会では、交通安全意識高揚の一助となるよう、昭和44年から毎年、宮城県内の新入学児童に「交通安全下敷」を寄贈しており、平成24年度も新入生約2万3千名に贈呈いたしました。



「小さな親切」運動

当行は、「小さな親切」運動宮城県本部の設立以来、36年にわたりその活動の事務局を務めており、企画・運営に携わっております。

毎年、仙台七夕まつりの開催前には、「夏の仙台・クリーンキャンペーン」を実施しており、平成24年度は、当行役職員90名（会員企業合計約280名）が参加し環境美化活動に取り組みました。また、平成25年5月には、県内の小学校などに当運動のシンボルフラワーであるコスモスの種子の寄贈を行っております。

このほかにも、毎年、運動本部（東京）から車椅子の提供を受け、県内の社会福祉施設に寄贈しているほか、平成24年11月には、震災により大きな被害を受けた東松島市にある「特別擁護老人ホーム やもと赤井の里」を訪問し、唄、踊り、ギター演奏を披露するなどお年寄りの方々との交流を深めました。



学資保険の販売実績に応じた募金の実施

平成24年8月から太陽生命保険㈱の学資保険商品「わくわくポッケ」の取扱いを開始いたしました。

本商品では、被災地域の復興へ向けた取組みとして、当行の販売実績に応じ、太陽生命保険㈱を通じて「東日本大震災みやぎこども育英基金」へ募金を実施いたします。



企業献血による献血事業への協力

医療に必要な血液の安定的な確保に寄与するため、宮城県赤十字血液センターの協力を受け、企業献血を実施しております。平成24年度は本店、泉センターの他、15カ所の当行支店にて移動採血車による献血を実施し、約500名が参加いたしました。



(6) 環境問題への取組み



地域金融機関として環境に対する当行の考え方を明確化し、地域の自然環境を保全し環境負荷の軽減を図る取組みを積極的かつ継続的に推進するため、「環境方針」を制定し、平成24年4月に公表いたしました。

今後とも本方針のもと、持続可能な社会の形成に向け、環境保全活動を推進してまいります。

環 境 方 針

(基本理念)

七十七銀行は、良き企業市民として、美しく豊かな自然環境を守り、次の世代により良く引き継いでいく社会的責務があると考えています。

当行は、経営の基本理念である行是の第一に掲げる「奉仕の精神の高揚」という考え方のもと、地域社会と共生する企業を目指し、持続可能な社会の形成に向け環境保全活動に積極的かつ継続的に取り組んでまいります。

(行動指針)

1. 環境に関連する法規制、協定およびその他当行が同意する事項を遵守します。
2. 省エネルギー、省資源およびリサイクル活動を推進し、環境負荷の軽減に努めます。
3. 環境に配慮した金融商品、サービスの提供により、環境保全に取り組むお客さまを支援します。
4. 役職員一人ひとりが環境問題に対する認識を深め、地域社会の環境保全活動を推進するために、啓発活動に取り組みます。

金融商品・サービスを通じた環境保全活動

当行では、金融商品・サービスを通じて、環境保全活動等の社会貢献活動に積極的に取り組む企業を支援しております。

- 地球温暖化防止、リサイクル関連設備導入等に取り組む企業を対象とした「七十七社会貢献活動支援ローン」および「社会貢献活動支援私募債」をお取り扱いしております。
- 環境配慮型企業等への投資を対象とした投資信託「フィデリティ・スリー・ベーシック・ファン ド（水と大地とエネルギー）」をお取り扱いしております。
- エコカー等を購入するお客さまを対象に、マイカープランの金利引下げを実施しております。
- 環境に配慮した省エネ住宅設備のリフォーム資金ニーズなどにお応えするため、無担保住宅ローンの金利を引下げした「エコ得セブン」のお取扱いを開始しております。

環境負荷の軽減に向けた取組み

・ クールビズ・ウォームビズの実施

温室効果ガス排出削減および節電対策の一環として、夏期にクールビズを、冬期にウォームビズを実施しております。

夏期は室内温度を28℃、原則ノー上着・ノーネクタイの軽装とし、冬期は室内温度を20℃として暖かい服装で勤務するなど、地球温暖化防止への意識高揚にも貢献しております。



・ リサイクル・省資源への取組み

営業店の文書・帳票などの情報資産管理の厳格化と事務効率化を図るため、文書管理システムを導入しています。文書保存用ファイルはとじ具を含め100%紙製のものを使用し、保存期限が経過した情報資産をそのままリサイクルできるようにしております。

また、大量に使用する伝票や封筒、印刷物についての再生紙利用、ペーパーレス化の推進、グリーン購入の推進など、日常的な環境負荷の軽減にも努めております。

・ 省エネ型設備の設置

平成24年度に、新設・建替等を行った店舗（小松島支店、内脇支店、塩釜支店および既存店舗5カ店）の営業室やATMコーナー等にLED照明を使用するなど、省エネ型の設備を導入しております。また、平成24年6月に新設した北上支店は、省エネ型設備に加え、リサイクル部材等を使用し、「環境方針」に基づき対応した店舗となっております。

・ 環境に配慮した営業車両の導入

ガソリン等の使用による温室効果ガス排出の抑制を図るため、営業車両におけるハイブリッド車や低燃費の軽自動車等の環境対応車への切り替えを順次行っております。平成24年度は環境対応車への切り替えを41台（うちハイブリッド車7台）行いました。

- ・ **環境に配慮した素材を使用した通帳への切り替え**

平成25年3月11日より、環境に配慮した取組みの一環として、新しい通帳の取扱いを開始しました。

新しい通帳の特徴として、素材を、現在のリサイクルができない「布クロス」から、再生紙としてリサイクル可能な「紙クロス」に変更しました。また、焼却時の有毒ガス発生を抑制するため、印刷塗料に「植物油インキ」を使用するとともに、磁気ストライプに「脱塩化ビニル」の素材を採用しました。

啓発活動などの環境保全活動

- ・ 「チャレンジ25キャンペーン」への参加

当行は、エネルギー使用量の削減などを通じた温室効果ガス排出削減に一層貢献するため、環境省が推進する地球温暖化防止国民運動「チャレンジ25キャンペーン」へ参加し、地球温暖化防止に向けた取組みを進めております。

- ・ **ライトダウンキャンペーンへの参加**

環境省が実施する「CO₂削減／ライトダウンキャンペーン『ライトダウンジャパン2012』」に参加し、銀行施設の一部のライトダウンを実施するなど、地球温暖化防止に向けた取組みに努めております。

- ・ 「日本の森を守る地方銀行有志の会」への参加

当行は、森づくり活動の地方銀行情報ネットワークである「日本の森を守る地方銀行有志の会」のメンバーとして、美しい健全な自然を次世代に引き継いでいくための活動を行っています。



この「日本の森を守る地方銀行有志の会」は、各行の森づくり活動等の情報をネットワーク化することにより、国土の7割を占める日本の森を守る活動を支援する目的で発足した組織です。

当会は、平成25年4月に、仙台市で「日本の森を守る東北サミット」を開催し、当行も参加しました。当サミットは、震災により甚大な被害を受けた海岸防災林再生のきっかけづくりを目的に開催したもので、当行は地元行として事務局の運営に協力したほか、若林区荒浜での植樹式に先立ち、新入行員135名がクロマツの苗木約750本の植樹を行いました。当日は、強風が吹きつけるなか、新入行員が固い土にシャベルで穴を掘り、苗木の1本1本を心を込めて植樹しました。



優先席の設置

平成24年7月からすべての営業店に、ご高齢のお客さまやお子さま連れのお客さま等が待ち時間に優先的に座りいただける優先席を設置しております。

広告物の読みやすさ改善

ご高齢のお客さまや視覚障がいをお持ちのお客さまも読みやすいよう、広告物には読みやすさを工夫した文字「ユニバーサルデザインフォント」を順次採用しております。

代筆のお取扱い

視覚障がいなどをお持ちのお客さまの求めにより、預金の預入れ・払出し、ご融資、預り資産のお取引などについて、行員等がお客さまに代わって必要書類を記入し取引を行っております。

音声案内機能付ATMの増設等

店舗内CSコーナーには、震災の影響を受けた一部の店舗および従来よりATMを設置していない店舗を除き、音声案内機能付ATMを各店1台以上設置しており、順次増設も進めております。また、当行リーフレット「ATM活用ガイド」には、「音声コード」を表示しており、専用の読取り機を使用することで、音声による再生案内ができるようにいたしております。

行員の接客レベル向上に向けた資格取得等の促進

・「サービス・ケア・アテンダント」の資格取得

お身体の不自由なお客さまをはじめ、あらゆるお客さまに配慮した適切なコミュニケーション力を養い、より質の高い接客サービスを提供するため、「サービス・ケア・アテンダント(注1)」の資格取得を進めており、平成25年3月末現在124名が同資格を取得しております。

注1. 社団法人公開経営指導協会が運営する資格で、サービスを提供するあらゆる場面において「困っている全ての方」へのサービス向上を目的とした資格です。



・「認知症サポーター」養成への取組み

認知症に対する正しい知識を身に付け、窓口等で適切な顧客対応を行うとともに、地域金融機関として、認知症の方やそのご家族が安心して暮らせる地域社会づくりに貢献するため、「認知症サポーター(注2)」養成講座の受講を進めております。(平成25年3月末現在：885名)

注2. 認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を暖かく見守る応援者として日常生活の中での支援をする者です。

コミュニケーションボード、筆談ボードおよび聴覚障がい者誘導表示板の設置

窓口で会話等に不安のあるお客さま（聴覚に障がいをお持ちのお客さま・外国人・ご高齢の方等）が安心してご利用いただけるよう、来店・取引目的等の確認を行うための「コミュニケーションボード」（注3）や「筆談ボード」を全営業店に導入しております。

なお、各営業店の店頭には、聴覚に障がいをお持ちのお客さまにつきまして、窓口で筆談対応を行う旨の「聴覚障がい者誘導表示板」を掲示し表示しております。

注3. 全国銀行協会で作成した、代表的な取引や手続等を絵記号化したものです。



視覚などに障がいがあるお客さまに対する窓口扱い振込手数料の引き下げ

視覚などに障がいをお持ちで、ATMでのお振込みのご利用が困難なお客さまに対する窓口扱いの振込手数料について、当行キャッシュカードを利用しATMでお振込みを行った場合の振込手数料と同額に引き下げております。



身体障がい者補助犬の受入れの表示

身体障がい者補助犬の店舗内受入れを行っており、各営業店の入口には、補助犬受入れを示すステッカーを貼付しております。

店舗入口へのスロープ設置、段差解消

車いすでの入店がしやすいよう、店舗入口へのスロープの設置や段差解消を積極的にすすめております。

点字サービス

点字によるご預金の残高通知書を四半期毎に郵送する「視覚障がい者向け点字サービス」を実施しております。なお、平成25年5月31日から、普通預金、貯蓄預金の取引明細もご確認いただけるようサービス内容を拡充しております。

点字付ICキャッシュカード

視覚に障害をお持ちのお客さまが、当行のキャッシュカードであることを識別できるよう、カード表面に「数字77」を示す点字表示を施した「点字付ICキャッシュカード」の発行を、平成25年2月15日より開始しております。



発行：株式会社七十七銀行 総合企画部 広報・関連事業課
〒980-8777 仙台市青葉区中央三丁目3番20号
TEL 022-267-1111(代)

ホームページアドレス <http://www.77bank.co.jp/>